

研究報告書第 65 号
E 1 0 1

—山形県教育センター委託事業—

社会の変化に対応した教育環境づくりにかかわる
学校経営の研究

1 9 9 9 . 3



山形県教育文化フォーラム

研究報告書第65号 (平成11年3月刊)

社会の変化に対応した 教育環境づくりにかかわる学校経営の研究

山形県教育文化フォーラム

目 次

I 研究のねらい

II 研究の進め方

第1年次(平成8年度)

第2・3年次(平成9・10年度)

III 研究の内容

- ① 学校・家庭・地域社会の連携を充実・改善し、「開かれた学校」を創造する
- ② 地域に根ざした特色ある教育課程を編成する
- ③ 「共に取り組み、共に学ぶ」という教師へ、意識を改革する

実 践 事 例

- ① 学校・家庭・地域社会の連携
 - ◇ 「協育」で育ちあう学校・家庭・地域の輪(小)
 - ◇ 障害を克服し生きる力を培う学校経営(聾学校)
 - ◇ 地域社会への貢献 ―豊かな人間性を育む活動―(高校)
- ② 創意とゆとりのある教育計画
 - ◇ 自ら行動する力を育てる活動を通して(小)
 - ◇ 学校週5日制に対応した学校経営の在り方(中)
 - ◇ 総合学科における新しい教育課程の開発(高校)
- ③ 教師の意識改革
 - ◇ 慈愛の教育を基底にすえた学校経営の在り方(小)
 - ◇ 人間尊重の精神を基調とした学校経営(中)
 - ◇ 知的所有権を取得できる学校づくりを目指して(高校)

提言(特別寄稿)

教育改革と学校経営の課題

山形大学教育学部長 澤井 昭男

IV まとめと今後の課題

研究の概要

1. 本研究は、学校週5日制時代を迎え、学校・家庭・地域社会による三位一体の教育を目指し、学校がどう変わらなければならないのか、を明らかにしていくことをねらいとしたものです。
2. それは、これからの学校教育の在り方として、主体的に「生きる力」を育成するという基本的な観点を重視した学校教育への転換を目指すものです。
3. そして、「生きる力」は、学校・家庭・地域社会の連携と、そこでの「ゆとり」ある教育がバランスよく行われるなかで、豊かに育まれていくと考えられます。
4. そこで本研究では、第一に、各学校が家庭・地域社会との連携を図るため「開かれた学校」を創造すること、第二は、各学校独自の地域に根ざした「特色ある教育課程」の編成を進めていくこと、そして、第三に、これらを支える大きな要件として、「教師の意識改革」を図ることの三点を研究の柱としました。
5. このような観点から、学校・家庭・地域社会による三位一体の教育を進めるには、次のような学校経営の取り組みを強化する必要があります。

- ① 「開かれた学校」の創造を目指して、
PTA活動の活性化や地域教育力の活用、学校教育力の地域への貢献などの取り組み
- ② 特色ある教育課程の編成に当たって、
地域・子供の実態に即した独自の教育目標、学習の基礎・基本を厳選し、地域に根ざした指導内容、地域の人々の支援も得ながらの指導方法などの創意工夫
- ③ 教師の意識改革に向けて、
教師自身の「生きる力」や自己変革、開かれた協働体制の確立などの形成促進

6. これらの課題についての検討・参考資料として、県内先進校の実践事例と特別寄稿を提示しました。

キーワード (三位一体の学校経営) (開かれた学校) (地域に根ざした特色ある教育課程)
(教師の意識改革) (協働体制の確立)

は し が き

今春、新しい学習指導(教育)要領が幼・小・中・高・特殊学校の全てにおいて出そろい、教育改革の舞台は、いよいよ学校に移ることになります。各学校は、個性尊重の教育を目指して、子供たちに<生きる力>と<ゆとり>を保障し、新しい時代を拓く心を育てるために、教育観や学力観、指導観などの転換を図ることが求められています。

本県では、こうした教育の動向を展望し、すでに「第4次山形県教育振興計画」が策定され、明日の郷土を担う子供の成長を願いながら、感性豊かな学校づくりや新しい時代を拓く教育実践がすすめられてきています。そして、各学校ともく横並び意識>を脱し、わが家・わがまちに根ざした<わが校の教育計画>によって、よりいっそう<開かれた学校>となり、伸びやかに<山形流の教育>を実現してはほしいという期待も高まっています。

この「社会の変化に対応した教育環境づくりにかかわる学校経営の研究」は、そのような今日的な課題について、これからの各学校の取り組み、とりわけ学校経営改善の一助になればということからまとめられたものです。

研究に当たっては、「研究の概要」でも述べておりますように、学校週5日制時代における学校像や教師のありようを念頭におきながら、子供たちの生活・教育環境としての家庭・地域社会こそが、学校経営や教育課程編成の最も有力な手がかりであることを明らかにしたいと考えました。

また、子供が主役となって繰り広げられた多彩な交流実践や地域への貢献、<考えるゆとり>を創出し、自らの進路を拓く意欲を高めようとした教育構想などの貴重な実践例をとおり、学校現場の熱い息づかいと教師の意識改革のためのヒントを提示しようと努めました。

本報告書は、県教育センターの委託を受け、当フォーラムが調査研究に当たり、広く教育文化の環境づくりに資するよう刊行したものです。

本書が多くの皆さん方に活用され、学校・家庭・地域社会のそれぞれにおいて、子供の個性が輝く教育改革の契機となり、子供と大人の感性が響き合う<真の学び舎>づくりにつながることを期待しております。

最後に、本研究のため熱心なご支援をいただきました研究協力校と県教育センターの担当者の方々、さらに懇切なご助言と特別寄稿を賜りました山形大学教育学部長の澤井昭男教授には心から感謝申し上げます。

平成11年3月

山形県教育文化フォーラム

会長 佐藤 進

研究協力校

《平成10年度》

・河北町立谷地中部小学校	校長 村上元幸	・長井市立長井小学校	校長 目黒孝雄
・鶴岡市立朝暘第六小学校	校長 佐藤一弘		
・河北町立河北中学校	校長 日塔章彦	・長井市立長井北中学校	校長 井澤徳雄
・山形県立山形聾学校	校長 大沼紘一		
・山形県立庄内総合高等学校	校長 地主友昭	・山形県立東根工業高等学校	校長 遠藤正友
・山形県立米沢商業高等学校	校長 後藤晋也		

《平成8年度》

◇研究担当者◇

教育研究部長 白 畑 博	主任研究員 鈴 木 一 志
主任研究員 木 村 致洋子	主任研究員 秋 場 福 廣
主任研究員 佐 藤 毅	主任研究員 原 田 克 彦
主任研究員 五十嵐 敬 司	

◇研究協力者◇

県教育センター 指導主事 鈴木 弘 康

《平成9年度》

◇研究担当者◇

教育研究部長 白 畑 博	主任研究員 山 田 登
主任研究員 鈴 木 一 志	主任研究員 木 村 致洋子
主任研究員 秋 場 福 廣	主任研究員 原 田 克 彦
主任研究員 佐 藤 毅	教育企画主査 阿 部 忠 喜

◇研究協力者◇

県教育センター 主任指導主事 長谷川 肇

《平成10年度》

◇研究担当者◇

教育研究部長 二藤部 邦 幸	主任研究員 原 田 克 彦
主任研究員 今 田 裕	主任研究員 若 林 和 子
主任研究員 佐 藤 仁	主任研究員 片 桐 正 志
教育企画部長 阿 部 忠 喜	教育企画主査 白 畑 博

目 次

I 研究のねらい 1

II 研究の進め方 2

III 研究の内容

- ① 学校・家庭・地域社会の連携を充実・改善し、「開かれた学校」を創造する 3
- ② 地域に根ざした特色ある教育課程を編成する 5
- ③ 「共に取り組み、共に学ぶ」という教師へ、意識を改革する 7

実践事例

- ① 学校・家庭・地域社会の連携
 - ◇ 「協育」で育ちあう学校・家庭・地域の輪（小） 9
 - ◇ 障害を克服し生きる力を培う学校経営（聾学校） 13
 - ◇ 地域社会への貢献 ―豊かな人間性を育む活動―（高校） 17
- ② 創意とゆとりのある教育計画
 - ◇ 自ら行動する力を育てる活動を通して（小） 21
 - ◇ 学校週5日制に対応した学校経営の在り方（中） 25
 - ◇ 総合学科における新しい教育課程の開発（高校） 29
- ③ 教師の意識改革
 - ◇ 慈愛の教育を基底にすえた学校経営の在り方（小） 33
 - ◇ 人間尊重の精神を基調とした学校経営（中） 37
 - ◇ 知的所有権を取得できる学校づくりを目指して（高校） 41

提言（特別寄稿）

教育改革と学校経営の課題 山形大学教育学部長 澤井 昭男 45

IV まとめと今後の課題 49

I 研究のねらい

学校週5日制時代を迎え、学校・家庭・地域社会による三位一体の教育を目指し、学校がどう変わらなければならないのか、その方策を明らかにする。

○ 完全学校週5日制や学校のスリム化を進めていくには、これまでの学校中心の教育から学校・家庭・地域社会によるバランスのとれた教育の在り方へと変えていくことが迫られているが、その具体的な手だてはどうあればよいのか。

○ 完全学校週5日制への移行に向けて、学校が今から対応しておくべき課題は、『生きる力』の育成を目指し、家庭・地域社会の協力を得ながら、子供たちが『ゆとり』をもって学習に取り組んでいけるような環境を整えていくことである。

そのための、地域に根ざした特色ある教育課程の編成の要件はなにか。

○ 「あらゆる教育の問題は、教師の問題に帰着する」と言われる。学校・家庭・地域社会による三位一体の教育の中で、子供たちに「生きる力」を育むことを基本とするこれからの学校教育を展望するとき、教員の資質・指導力を向上させることが最大の課題である。

学校教育の基調の転換が求められている今、教員の意識改革をどのように図ればよいのか。

以上のような課題意識を持ちながら、第4次山形県教育振興計画や中央教育審議会・教育課程審議会の答申などを踏まえて、本研究に取り組むことにした。

II 研究の進め方

本研究は、3か年継続研究として次のように進めてきた。

第1年次（平成8年度）

○ 基礎研究と研究の視点の決定

先行研究や参考文献等を調査し、基礎研究を行った。

学校経営の活性化を目指し、社会の変化に対応した学校経営の在り方を次の3点から追究する。

- ① 特色ある学校と適切な教育課程の編成（地域に開かれた学校など）
- ② 問われる教師（生涯学習社会の進展と『生き方』を示せる教師など）
- ③ 学び続ける組織体制（学び合う協同体づくりなど）

第2・3年次（平成9・10年度）

○ 第4次山形県教育振興計画の「個性豊かな学校の創造」（生涯学習の基礎の育成など）を受けて、地域に開かれ、しかも個性豊かな教育活動を進める学校の在り方を追究する。

○ 中央教育審議会の答申の、これからの学校教育の目指す方向（教育内容の厳選と基礎・基本の徹底など）及び新しい学校教育の実現のための条件整備等（学校外の社会人の活用など）については、生きる力を育成するという基本的な観点を重視した学校教育への転換という立場から考察する。

○ 研究のねらいを達成するために、第4次山形県教育振興計画・中央教育審議会の答申を踏まえて基本的な考え方を次の3点にしばった。

- ① 学校・家庭・地域社会の連携を充実・改善し、『開かれた学校』を創造する。
- ② そして、地域に根ざした特色ある教育課程を編成する。
- ③ そこで必要なのは、『共に取り組み、共に学ぶ』という教師の意識改革である。

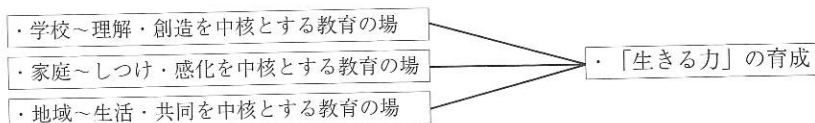
○ なお、山形大学教育学部長の澤井昭男教授から貴重なご教示と提言をいただいた。また、小・中・特殊・高等学校それぞれに研究協力校を委嘱し、その実践例を提示する。

Ⅲ 研究の内容

1 学校・家庭・地域社会の連携を充実・改善し、「開かれた学校」を創造する

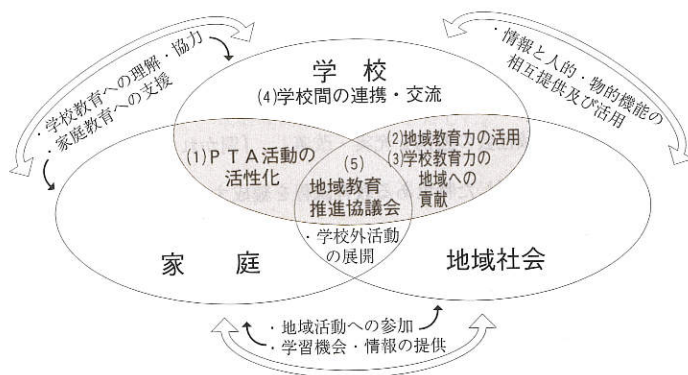
- 学校と家庭・地域との連携による指導の充実・改善を図るとともに、健康でたくましい子供の育成を通して、子供一人ひとりの感性を育む教育の充実に努めます。
(第4次山形県教育振興計画、第2節、1 明日を築く学校教育の振興)
- 子供たちの教育は、単に学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要である。
・・・子供の育成は学校・家庭・地域社会との連携・協力なしにはなしえないとすれば、これからの学校が社会に対して「開かれた学校」となり、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、家庭や地域社会とともに子供たちを育てていくという視点にたった学校運営を心がけることは極めて重要なことと言わなければならない。
(第15期中央教育審議会「審議会のまとめ」第4章 学校・家庭・地域社会の連携)

- 連携は相互が自立していないと依存になる。育てるべき子供像や目標を共有し、それぞれの立場での独自性の発揮を軸とした相互補完と互惠の関係を大切にしたい。



- 学校のスリム化は家庭・地域社会の教育力の向上なくしてはなし得ない。そのためには学校がまず自らを開き、家庭・地域社会に接近することが大切となる。

- 取り組むべき連携と「開かれた学校」の構想(イメージ)は次のように考えられる。



(1) PTA活動の活性化を

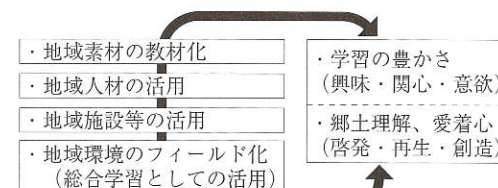
PTAは子供たちの健やかな成長を願い、学校(教師)と家庭(保護者)が相互の教育について理解を深め、その充実に努めるとともに、教育環境の充実・改善を図る目的志向団体である。今こそその役割を再認識し、硬直しがちな組織と運営を活性化したい。

そのため、より具体的な目標・ねらいの共有、活動に参加しやすい体制づくり、会員や地域への啓発の工夫等を行い、真にPTA活動が学校・家庭・地域社会を結ぶ懸け橋となるよう、積極的な取り組みが求められる。

(朝陽第六小学校の実践例pp.9～12参照)

(2) 地域教育力の活用で

地域の教育的風土や伝統を含め、地域の人的・物的教育力を学校に取り入れていくことは、「地域に根ざした学校」づくりを促進し、学習の豊かさと郷土への理解・愛着心を喚起する。



(山形聾学校の実践例pp.13～16参照)

(3) 学校教育力の地域への貢献を

地域教育システムの重要な機関として、学校がもっている人的・物的教育力を地域に還元することは、地域住民の学校理解と信頼回復につながり、さらには学校の教育力を高める。

- ・ 子供の地域参加(地区の祭礼、奉仕等、地域行事へ)
- ・ 学校開放講座(教師の専門分野を生かして)
- ・ 教師の地域活動への参加、ボランティア活動
- ・ 学校施設・設備の開放(空き教室も含めて)

(米沢商業高等学校の実践例pp.17～20参照)

(4) 学校間の連携・交流を

開かれた学校づくりを進めるためには、家庭・地域社会との連携を深めると同時に、幼児教育機関、小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の間の連携・交流を図る必要がある。このことを通して、子供の発達段階と個性に対応した教育や学校間の「つなぎの部分」の相互補完等、一貫性のある教育の充実に図ることができる。

(5) 地域教育推進協議会(仮称)を設置して

学校・家庭・地域社会の三者連携による子育ての総合企画・運営に係る組織が求められている。学校は教育目標とそれに基づく具体的教育計画やその実施状況等について、保護者や地域住民に説明すること(アカウンタビリティ)により、地域全体の教育に対する意識を高めながら、学校運営への参画を促し、連携を強化していく必要がある。

② 地域に根ざした特色ある教育課程を編成する

○「主体的に生きる」とは、変化する社会をたくましく豊かに生きていく「自発性、自律性、自立性を備える」ことと考えられます。教育活動全体の中で、さまざまな体験を積み、そのような資質を育てていくことが必要です。特別活動で、その基礎を培い、児童生徒を指導する活動を通して「自発性、自律性、自立性」を一層伸ばし、特に、自らの進路選択の場面においてそれらが開花するよう、学校・家庭・地域が十分連携を取りながら指導の充実に努めます。

(第4次山形県教育振興計画・第1章 第3節 主体的に生きる子どもの育成)

○各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること……
特色ある教育活動を展開する上で、各学校が、幼児児童生徒が家庭や地域社会において行った体験や活動を生かした指導に努めるとともに、家庭や地域社会の人材・施設や様々な活動との連携を図った教育を行うことは極めて意義のあることと考える。こうした取組を通じ、学校と家庭・地域社会が十分連携を図るとともに、開かれた学校づくりを一層推進していくことが大切であるとする。

(教育課程審議会・教育課程の基準の改善について基本的考え方)

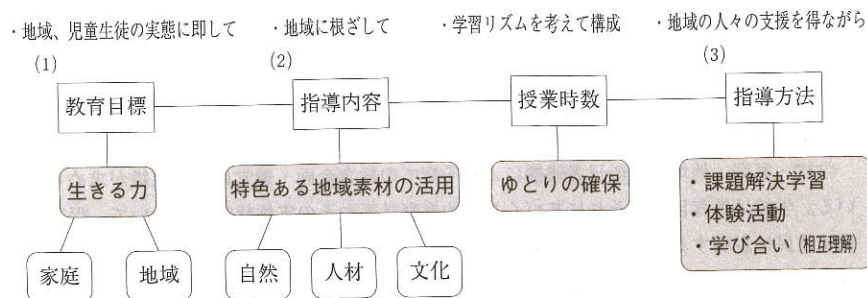
「生きる力」は、子供の身近な体験を通して養われることが多いことや学校週5日制の実施により子供が家庭や地域で過ごす時間がより長くなることから、身近な地域に根ざした特色ある教育課程の編成が求められる。

地域に根ざした特色は、各教科や道徳・特別活動で取り扱われる素材や主題、あるいは指導法や活動の場などの諸条件を地域の特性を取り入れ、創意工夫することで発揮することができる。

さらに、学校の枠を越えて、それぞれの地域の特色を生かした教育活動を展開することにより、学校も地域もともに活性化するとされる。

教育課程は、教育目標、指導内容及び授業時数の三つの基本的要素からなっている。

このことから、地域に根ざした特色ある教育課程を次のように考え、各学校が創意工夫し、主体的に編成することが期待される。



(1) 地域・子供の実態に即した各校独自の教育目標を

教育目標には、学校教育の在り方の基本的な方向（基本理念）や目指す子供像が明確に示されていることが大切である。

・主体的に「生きる力」を地域と連携してどのように育てていくか、個々の教師の実践の在り方を方向付けるような具体的な目標とする。

・地域や子供の実態に即し、さらに、家庭や地域社会との連携や相互補完をより重視した目標とする。

以上のようなことを考慮し、家庭及び地域社会の願いを取り入れながら、各校独自の教育目標をどのように設定するかを全教職員で検討していくことが重要である。

(2) 学習の基礎・基本を厳選し、地域に根ざした指導内容に

学校週5日制時代への展望を開くためには、これを契機として前向きな姿勢からの実践が求められる。

「生きる力」を育んでいくためには、子供たちにも、考えたり、人々と交流したりする「ゆとり」が必要である。そのため、学習の基礎・基本を厳選し、子供たちが主体的・自発的に過ごすことができるような時間を保障する。また、子供が家庭や地域で生活する時間が長くなることから、家庭や地域でのくらし方にかかわる体験や発想を生かすことが望ましい。地域の生活の中には、よき伝統や習慣等が伝えられている。こうした価値ある地域の風土や生活習慣、伝統文化などを掘り起こし、指導内容に積極的に生かすことで、く特色ある地域素材の活用を図っていく。

(谷地中部小学校の実践例pp.21～24参照)

(3) 地域の人々の支援も得ながらの指導方法で

① 課題解決的教育活動

課題解決的教育活動などのカリキュラム開発によって、子供がそれぞれに将来への希望や課題を持ち、個性をみがき、進路を拓いていくことができるようにすることが必要である。

学習の出発点は子供の内にあり、子供に学ぶ視点を大切にしたい。試行錯誤しながら学んでいく子供の学びの道筋を確保する学習時間や、個性を生かし、選択の自由のある学びの機会を保障していくことが重要である。

このような観点から、学校をより一層地域に開放し、地域の人々の支援も得ながら連携を深めることが求められる。

(庄内総合高等学校の実践例pp.29～32参照)

② 体験的学習を重視した、学び合いのある教育活動へ

「ゆとり」の創出のためには、教育内容の厳選や指導方法の一層の創意工夫、それに「学び合い」のある教育活動が求められる。「ゆとり」の問題は、単に時間的な問題だけではなく、たとえば、生活体験や自然体験を重視し、そうした機会を拡充していくなど、教育活動の在り方や質を問い直すことによって解決を図ることも大切である。

家庭・地域社会の連携を得て、「ゆとり」を持って楽しく学び合う中で、存在感や自己実現の喜びを実感しつつ主体的に「生きる力」を身に付けていくことが、これからの教育活動において大切な点であるといえよう。

(河北中学校の実践例pp.25～28参照)

③『共に取り組み、共に学ぶ』という教師へ、意識を改革する

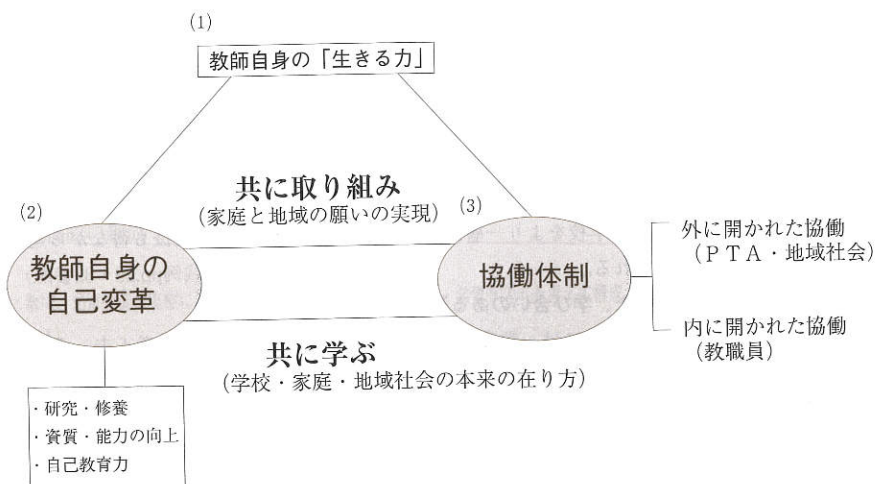
- 生涯学習社会の到来によって、教職員の研修に対する意欲や幅広い研修にしたいという気運が高まっています。また、社会の変化に伴い、学校教育が抱える課題が多くなっています。特に、新しい学力観に立った指導方法等の工夫改善や、不登校・いじめ問題などに適切に対応できる指導力を、自らのニーズに応じ、自らの取り組みによって向上させることが強く求められています。

(第4次山形県教育振興計画 第6節 教職員の資質の向上)

- あらゆる教育の問題は教師の問題に帰着すると言われるように、子供たちに直接接し、指導に当たる教員に、優れた人材を確保する重要性は、これまでも繰り返し唱えられてきた。子供たちに『生きる力』をはぐくむことを基本とするこれからの学校教育の実現を展望するとき、教員の資質・能力の向上を図っていくことが、その実現に欠かせない。また、学校教育の基調の転換に向けた教員の意識改革も極めて重要である。

(第15期中央教育審議会『審議会のまとめ』第1章 これからの学校教育の在り方)

教師自身が自己変革するためには、子供に「生きる力」を培う前に、教師自身が「生きる力」を身につけ、教育観の転換を図ることが重要である。そして、その意識改革と学校としての協働体制の確立こそ、今必要なのである。その構想(イメージ)は次のように考えられる。



(1) 教師自身が「生きる力」を

教師一人ひとりが「生きる力」を高めるということは、教育観の転換を図る前提となる。子供たちの、「自ら学び自ら考える」学習意欲・態度をどう引き出すか、あるいは、「個性を生かす教育の充実」にどう対応するか等、子供の側に立った指導体制を構築することが大切である。そして、これらを推進して行く原動力は、教師一人ひとりの「生きる力」を高めようとする意欲と情熱にあるといえる。そうした意欲・熱意などを通して教師相互が、「共に取り組み、共に学ぶ」という雰囲気や校長のリーダーシップによって校内に醸成することが重要である。

(東根工業高等学校の実践例pp.41～44参照)

(2) 教師自身の自己変革を

教師の意識改革を推進するには、「学校のシステムや教育方法が、子供たちの成長に十分、有効なものになっているか」などについて、十分な共通認識を持つことが必要である。そのうえで、教師一人ひとりが多面的に検証し実践に努めつつ、子供のよりよい変容を願い、「共に取り組み、共に学ぶ」という立場に立って、絶えず自らを厳しく律し、職能を高める研究・修養を続けることが求められる。そのような自己変革に努めながら、学校経営への参画意識を高めるとともに、教職員間のコミュニケーション・チャンネルを拡充することが期待される。

(長井北中学校の実践例pp.37～40参照)

(3) 協働体制の確立を

「生きる力」を育むための組織体制にするには、学校・家庭・地域社会の連携の中でそれぞれの教育がバランスよく行われることが望まれる。そうした中でこそ子供たちが豊かに育まれていくことから、地域社会・PTA・教職員が一丸となって「共に取り組み、共に学ぶ」協働体制の確立を図ることが大切である。このような観点から、今後は、学校経営をより一層組織的、機動的なものに改善して行く必要がある。

(長井小学校の実践例pp.33～36参照)

(参考) ユネスコによる新しい教師教育

- ① 教師が個人の能力を高めるだけでなく、連携・協力する能力を高めるトレーニングが必要である。
- ② 疑似体験やロールプレイなど、子供の身になって考えるトレーニングによって情緒的な側面を体験し、子供や保護者の感情を理解する。
- ③ 教師が率直な意見を出し合い、それを実行するために連携・協力できる態度を身につける。
- ④ 教師が連携・協力してストレスを解消し、授業や学校運営の改善を図る。

(現代の教育、⑫ 世界の教育改革、岩波、1998、pp.119～121参照)

実践事例

1 学校・家庭・地域社会の連携

◇『協育』で育ち合う学校・家庭・地域の輪

—軸になるPTAの活性化を通して—

鶴岡市立朝陽第六小学校（児童数843名）
鶴岡市淀川町9-70（☎0235-24-2290）

校長 佐藤 一 弘

1. 学区風土に根ざして

鶴岡の西南、旧市街地と新興住宅地が接する位置にあり13地区からなる庄内一の大規模学校。創立23年を迎え高い理想と向上心、学校への惜しみない協力、心のふるさとづくりの意気込みがふれる風土に十分応えたい。

2. 児童のよさを生がして

明るく素直、学ぶことの喜びを表現でき、美しさや優しさの感性を秘め、元気と活発、という『よさ』を生かすと共に「歌声づくり」「新聞づくり」「からだづくり」という伝統の活動に誇りを持ち、常に進取の視点で経営を見直し続けていく。

I. 学校はどう変わろうとしたか

【PTA活動を
日常化する3ポイント】

- ①学校・家庭・地域三者の『協育』による子ども像の共有
《共通目標》《共通理解》《共通行動》
- ②行事中心活動からの脱却
《井戸端会議》《授業参画》《交流》
- ③ネットワーク体制づくり
《全会員一役》《教育ボランティア》

「協育」は
「子どもを真ん中に」
地域に根ざした学校の教育力

3つの力を
束ねる
PTA

協

よその子にも
関わりを持つ
地域の教育力

4. 協育の理念

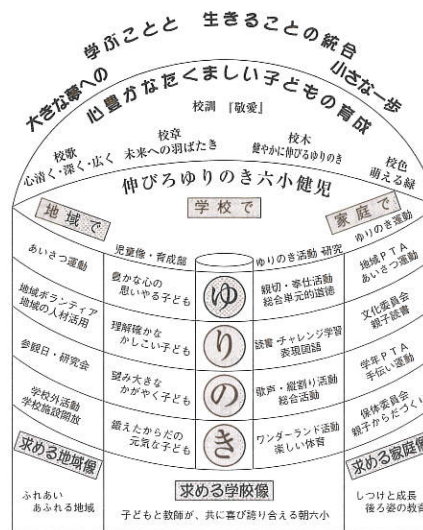
3. 日常的PTA活動へ

II. 経営ビジョンをどう構築したか

1. 学校・家庭・地域の同軸連携による経営

- 【協育の心】を共有し
「共通の子ども像」を
同軸として
「学ぶこと」と「生きる
こと」の統合へ
- 3つのキーワードで創造
挑戦／失敗を恐れず知恵を出し合う
感動／夢をもって自らを高める
協働／共に汗して新しい事実を創造

2. 教育＝学校経営全体構想



3. 教育の3原則

共通目標

子育てのねらい（子ども像）を共有することによって、いつでも・どこでも・だれとでも学びあい、より具体的で、日常的な活動が展開できる。

共通理解

学校・家庭・地域のそれぞれの役割を理解しあい、お互いの力を認め合うことによって、「信頼」が生まれ、連携の絆が深まる。その推進母体は『学級懇談』にある。

共通行動

上記の「目標・理解」の上に立ち、行動を共にするためには、会員が自ら何らかの具体的な行動を興すことである。【あいさつ・手伝い・親子読書・親子からだづくり】の4つを実践し、さらに『ネットワークシステム』をとって、全家庭がPTA活動に参加する体制を創り子育ての視点を広げている。

III. 『ゆりのき教育』2002年へのアクション



“どの子もわが子
みんなが親に”が言葉。
親子文化祭での多くの人のとの
出会い・触れ合い・学び合い。

1. 第一期

ビジョン形成期（1995年～1997年）
＝コミュニケーション＝

- ◆ あらゆる場面で、子ども像を共通の子育て目標とする『ゆりのき運動』の意義や重要性について、教師サイドからもPTAサイドからも、ともに理解と啓発に努める。
- ◆ PTAによる運動の積極的な展開と、会員相互の研修で、共通理解を深める。さらに、運動の成果を確認しあうアンケートの実施、研修・活動の見直しなどに当たる。
- ◆ 運動を日常化するために、役員に依存しない会員の協力体制づくりとして「ネットワークシステム」を導入。活動への全員参加を奨励し、その輪の拡大が見られてきた。
- ◆ 行事だけでなく、日常の授業においても、家庭や地域の人材活用を導入。児童にも、講師の親や地域の方々、そして教師からも有効性が評価された。

2. 第二期 主体・変革形成期 (1998年~2000年)

=ネットワーク=

□信頼と協力のネットワーク体制確立

学校・家庭・地域が育てる子ども像を共有し、子育てすることの重要性を共通認識するためには、三者が互いに積極的な関わりを持つことが重要である。特に、PTAとして積極的に学校や地域に関わって子どもを広い視野で理解する必要がある。

その関わりをスムーズにするネットワーク体制を充実させる。

- ◇ 学校の教育に協力出来る事項を自己申告する
(各種行事や活動への運営・世話・指導など)
- ◇ 学級や学年の要請に従って、授業へ参画する
(読み聞かせ、お話し、指導など)
- ◇ 学校・PTA・地域との共催事業への協力
(準備・世話など役員を助ける)

□10年後の活動で見たもの

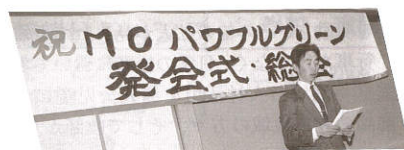
《PTA自らのあり方を変えようとしている》

- ◎ 委員会独自の活動を日常的に、気軽にどんどん展開することで会員の交流や取り組みが自然体で行われ、学校への出入り、コミセンや公民館の利用も頻繁になっている。

《PTA組織として、また会員として

他機関との関わりを意識してきた》

- ◎ 『協育』の理念が浸透してきて、協育の仕方もPTA組織内での活動ばかりではなく、他機関との連携による取り組みがなされてきた。



【小音頭を継承する会がPTA役員と地域の協力で発足】

□親・地域を考えるPTAの日常活動充実

親の学校支援の団体であるというPTAのイメージを学校側も、保護者も払拭するための意識改革が重要である。

第1期の取り組みの成果を受けて、PTAそものが主体性をもって意識改革の多様な場を工夫していく。

- ◇ 親同士のコミュニケーション・学習拡大の場
(座談会・学級懇談会・懇親会の充実)
- ◇ 子どもは地域で育てるという機運の盛り上げ
(小・中合同地域座談会・地域諸団体と連携した子ども会活動・地域文化への参加)
- ◇ PTAサイドからの小中連携の場
(役員交流、情報交流、学校との情報交換)



【PTA会員が授業にも参画し広い視野で子ども理解に努める】

第42回山形県学校新聞コンクール

PTA新聞の部 『毎日賞』

学校新聞の部 『毎日賞』

(10年12月1日)

3. 第三期 協同期 (2001年~2003年)

=パートナー=

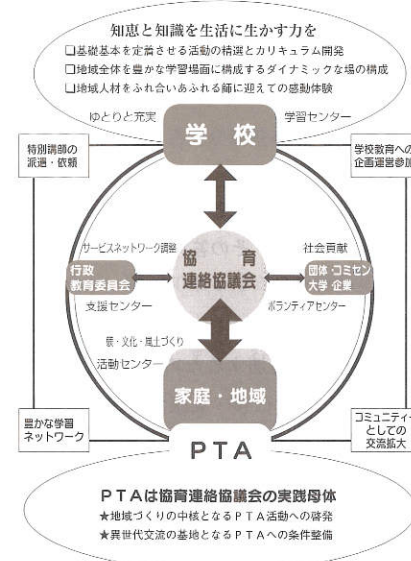
《地域づくりの中核となるPTAへ》

- 全PTA役員のモニターによる教育環境づくり
- 地域の人材発掘とバンクの整備
- PTA組織、ネットワーク体制の見直し

《異世代交流の基地としてのPTAへ》

- 各種学校PTAとの交流
(情報交換・活動参観
合同開催事業の検討)
- コミセンとのタイアップ
による地域人材の活用
- 施設・文化の活用
(学区マップの作成)

協育連絡協議会構想図案



IV. 何が芽生え 生まれて いるか

●大人の意識が変容

- ◇子育ての過程で、大人の対応が大きな影響を与えていることを活動や研修で確認。今後とも地道な研修活動として三者の協同事業や協同企画、コミセンを核にした活動を展開していく。
- ◇ネットワーク体制の充実により多くの人達と子どもたちとの関わり場が多くなった。大人の視野の広がりと、児童理解のためにシステムを充実させていく。

●地域での取り組みに変化

- ◇地域の子どもは地域で育てようとする気風が醸成。地域での活動・運営が一段と工夫されている。今後PTAが地域のリーダーになるよう、また、教員も地域に寄与するよう努めたい。
- ◇たくさんの人材・施設が学校やPTAの活動に参画してくれて、活動内容に幅と豊かさが出ていた。今後、地域全体を教育環境と捉えた整備をしたい。

◇ 障害を克服し生きる力を培う学校経営

—地域の方々と歩みながら—

山形県立山形聾学校（児童生徒数63名）

山形市大字谷柏20（☎023-688-2320）

校長 大沼 紘一

I. はじめに

私達が「生きる力」という言葉を身近に感じるようになったのは、中教審の答申に始まったように思う。その答申を受けて教育課程審議会では、昨年の6月に審議のまとめを公表した。

その中には『障害のある幼児・児童・生徒が、自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うことをねらいとして、障害に基づく種々の困難を改善・克服する教育活動を一層重視し、盲学校、聾学校及び養護学校等の教育課程を改善する。』とある。

さらに「各教科・科目等の内容」の配慮事項の中に、聾学校においては、音声や文字手話等の多様なコミュニケーション手段の、適切な選択と活用に関することについて、明記されている。

前述のような審議会のまとめを踏まえ、本校では、目指す子ども像を「聞こえの障害を克服し、豊かに自己を表現したくましく生きる子ども」と設定した。具体的には

- ・第一には、聴覚の障害を改善克服し、自己制御のできる子ども、であり、
- ・第二には、自ら考え正しく判断し、よりよいものをめざして活動し、喜びを見いだすことができる子ども、であり
- ・第三には、社会の一員であることを自覚して、生活できる子どもである。

第一の、聞こえの障害の克服には、子どもたちに残された聴力を、最大限に活用させることができる補聴システムの改良と増設が急務であり、第二の、公正な判断力を養いより価値の高い実践に、喜びを見いだせる子どもの育成のためには、学び方に重点をおき、学習の過程に課題解決の過程を取り入れることが、重要であると考えている。第三の社会の一員であることを自覚して、生活できる子どもの育成のためには、子ども自身が、現在の生活圏内の狭さから脱し、自分自身で視野を広げ、見方、考え方を、より幅の広いものにしていく必要がある。そのためには、地域にある学校や地区の人たちと交流を深め、障害を理解してもらい、多くの人たちとコミュニケーションを成立させる中で、子どもたちの考え方の幅を、広げさせていくことが大切であると考えている。

以下は、第三の子ども像にせまるために、本校が実践した「地域の方々と歩む交流活動」の記録である。

II. 本校の交流活動

本校で行なう交流活動には、学校間交流と地域交流の二通りの方法がある。学校間交流は、学部ごとに計画している。交流相手のいずれの学校・幼稚園も、本校から徒歩かバスで、10分以内に到着できる距離にある。

幼稚部は、昭和58年5月から隔週土曜日に、山形女子短大付属幼稚園と交流保育を開始した。現在は、学期1～2回、週の連続した3日間を交流保育に充てている。

小学部は昭和54年4月から、交流相手の南山形小学校が心身障害児理解推進研究校に委嘱され、本校がその研究協力校に指定されたのを契機に交流を開始した。現在では、授業で行なう交流活動が全学年合同の水泳教室と高学年の合同クラブ活動で、行事で行なう活動が意見発表会と自然体験学習、それに合同運動会である。

中学部では、隣接する交流相手の山形市立第九中学校が、昭和60年4月に心身障害児理解推進研究校に委嘱され、本校がその協力校になったときから始まっている。授業では、美術、技術・家庭の授業に本校の生徒が参加する形で交流を進めている。また、行事では、運動会や学校祭等で交流を深めている。

地域交流については、本校が平成5年～6年の2カ年にわたって、心身障害児交流活動地域推進研究校に委嘱されたことを契機に開始された。交流する相手は、地域の長寿会、婦人会、老人保健福祉施設、重度知的障害者の社会福祉施設、企業、個人と、かなり広範囲に行なわれてきた。地域の方々と学校全体で取り組む活動は、本校の運動会や学園祭に招待して行なう交流と、地区の芸術文化祭への参加がある。

学部ごとに行なう交流活動としては、幼稚部が、地区の農家にお邪魔して行なう花の絵描きと家畜見学。小学部が、地域の春祭りへの参加、長寿会とのわらび採りと柿もぎ体験、そして知的障害者施設での体験作業。中学部が、老人保健福祉施設で行なうお菓子づくりや入浴の手伝い。高等部が、地域の農家で行なうぶどう箱作りである。

III. 交流活動の実際

1. 小学部 地域の行事(春祭り)での交流

(1) 事前指導

参加者には、交歓会、神輿担ぎの目的・時間・場所・内容・礼儀などについて全体指導し、また、自己紹介・クイズ・お礼のあいさつは、各学級で指導した。

(2) 活動の状況

① 交歓会 開会のあいさつ、育成会会長のあいさつ、子ども会会長のあいさつに続いて、自己紹介が行なわれた。本校の児童は、学年と名前を覚えてもらおうと、自分の名前を紙に書いて持参し、こども会の児童に紹介した。昼食終了後、本校の児童によるクイズを行なった。こども会の児童にも十分にわかる内容で、本校と地区の児童ともに、楽しいひとときを過ごした。

② 神輿担ぎ 子ども会の児童が吹く笛の音に合わせて、両方の児童たちが「わっしょい、わっしょい」と声をかけあって、神輿を引いて町内をねり歩いた。本校の児童は、

ねり歩くことによって、子ども会の児童たちと交流を深めることができた。

また、地域の方々から「ご苦労様」と労いの言葉をかけていただき、本校の児童も、地域にある学校の子どもとして再認識されたように思った。

時間が経つと、さすがの子どもたちにも疲れが見えてきたが、最後まで頑張って神輿を担いでいた。



(3) 事後の指導

子ども会と本校の児童には、当日の様子を作文に書いてもらい、本校の児童の分は、育成会の会長さんを通じて、地域の方々に読んでいただいた。また、地区子ども会の児童の感想は、「聾学校のクイズが楽しかった。」「あまり言葉はわからなかったけれど、神輿と一緒に担げてよかった。」「聾学校の人と仲良くできた。これからも友達になりたい。」等の好意的なものであった。

2. 中学部 老人保健施設(サニーヒル菅沢)との交流

(1) 事前指導

この交流も5年目になり、生徒は入所者への対応の仕方も、だいぶ分かってきた。しかし、初めて交流をする1年生や、まだ対応の仕方が十分分らない生徒もいる。自分の話を分かってもらえるかどうかを心配して、会話を躊躇する生徒もいる。



このような点を踏まえて、事前指導では、自己紹介や交流会の話題を、カードに書かせて準備させた。また、活動時のグループ編成を、初対面の人でも話のできる生徒と躊躇する生徒と一緒にして、できるだけ会話が弾むように配慮した。

(2) 活動の状況

生徒たちは施設職員の指導のもとで、入所者との顔合わせが終わると、入所者1人に生徒2人で、車いすを押したり手を引いたりしながら、施設の

廊下や中庭などを散歩した。最初は、入所者にも戸惑いの表情が見られたが、慣れてくるに従って、中庭で自己紹介をし合ったグループや、入所者が自分の部屋に案内してくれたグループなどもあって、和やかな雰囲気での交流になった。しかし、1年生や初めての体験者は、入所者との会話がなかなか成立しなかった。その理由は、車いすを後ろから押したために、相手の口元が見えなかったり、入所者の口形がはっきりしなかったためである。この生徒たちは、自己紹介カードを渡すだけであつたり、質問に対して単語だけで答えたりするので、会話が進展しにくく、教員の手助けが必要な場面も見られた。その中にあつ

て、お互いのわからないことを筆談で補っている様子も見られ、交流活動が深まっている様子を実感できた。

(3) 事後の指導

生徒には、交流活動の反省をさせ、感想文を書かせて発表会を行なった。また、中学部の集会で、次回の交流ではどんなことを話題にするのか、どんな点に注意して交流するかを話し合った。

3. 高等部 ぶどう箱作り(地域産業の理解)地域の方々との交流

(1) 事前指導

地域の産業を理解し地域の方々との交流を深めるために始められたこの交流も、6回目を迎えた。継続性を持たせるために、昨年も在籍した生徒については、できるだけ同じ農家と交流できるようにグループ編成をした。

生徒には、自分から進んであいさつをしたり、意識して話しかけるように指導した。また昼食をご馳走になった後は、片付けを手伝うこと、箱作りの作業は丁寧にこなすことなどの、常識の指導も行なった。



(2) 活動の状況

農家の方と1グループ2～3人の生徒たちは、作業の合間に休息をとりながら、農家の仕事や学校での出来事について話をしていた。中には話が弾んで休憩時間が大幅にのびた班もあり、農家の方々からは積極的に支援をしていただいた。作業終了後に見送りにきて、お土産を持たせていただいたり、「来年もまた来てくれ。」と声をかけてくださったりした。

(3) 事後の指導

学部の集会で、今回の交流活動の反省をし、次回の交流ではさらに効果が上がるように話し合いをした。収穫の時期には、本校に大量のぶどうが届き、給食の時に学校全体でいただいた。生徒たちは、いつもの給食のぶどうとは違った面持ちで交流を思い出しながら食べていた。

IV. 活動をより深めるために

交流の深化をはかるためには、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒の扱いが分からず不安に思っている交流相手から、不安な事項を事前に調査し、できる限り具体的な説明で、その解消に努めることが必要である。また、お互いの理解を深めるためには、お互いの指導者ができるだけ、話し合いの機会を設けることも必要である。

また、交流活動を継続させていくためには、年間指導計画に位置付け、計画的に行なうことが大事であり、交流後は、お互いに感想を作文や手紙で交換するなどして、理解を深め合い、その後の活動に生かすようにすることが大切となる。

◇ 地域社会への貢献

—豊かな人間性を育む活動—

山形県立米沢商業高等学校（生徒数700名）
米沢市本町三丁目1-12（☎0238-22-8055）
校長 後藤 晋也

I. 地域社会と学校教育

1. 「至誠」と「進取」を教育の柱として

本校は、明治35年創立で、精神のよりどころである「至誠」（真心）と行動の規範である「進取」（勇気）を校訓とし、96周年を迎えた商業高校として、県内では最も古く、また東北でも3番目に伝統と歴史のある学校である。

商業科（1学年3学級）国際経済科（1学級）情報処理科（2学級）による計18学級編制で、あらゆる機会をとらえ、自主活動の活発化を図り、特別活動・部活動に積極的に参加をし、友情を深め豊かな人間性を育むことをめざしている。

また郷土を愛し、地域の人々と行動を共にする事により、奉仕や協力等の精神を学ぶ事を重点目標の一つとして、積極的な地域社会行事への参加を推進している。

2. 実践のねらい

(1) 高校生も社会的存在であり、社会の恩恵と制約を受けながら生活している。特に、生活基盤である地域社会の影響は大きい。自分も地域社会を構成する社会的存在であることを自覚し、地域の自分の存在が役立っていることを実感するとき、生徒は自己に内在する価値に気づき、自尊感情を強める。

(2) 地域社会との連携を図るには、地域の各機関と積極的に情報を交換をし、素直に意見を交換することが大切である。

学校教育においては、地域の教育力を活用しながら、様々な面から地域に目を向けさせる教育に取り組むことが一層求められる。

(3) 地域との連携は、必然的に異質集団との交流を促し、豊かな人間関係をもたらす。このことは、生徒の自尊感情の発達に大きく寄与することになる。



II. 豊かな人間性を育む地域社会との連携構想について

豊かな人間性を育む活動

地域行事 への参加	地域ボラン ティア活動	地域との 情報交換	地域講師 の活用	地域に目を向 けた教科教育
《春》 上杉まつり への参加	松川河川敷 の清掃活動	シンポジウム『地域から 見た本校の生徒像』	生徒対象 保健講話 ・メンタルヘルス ・薬物乱用	「総合実践」 における企業 実習
・1年男子 川中島の合戦	南米沢駅の 清掃活動	地域産業界と のパネルディスカッション 『米沢商業高校に期待する もの』	教職員研修 「不登校生徒 への対応」	・3年全員 ・市内企業 9社
・1年女子 米沢民謡流し	各種施設等 訪問	外郭団体との 連携（PTA ・同窓会・部 活後援会等）	教科学習 ・電話の対応 ・ビジネスマナー ・租税教室	「課題研究」 における地域 調査研究
《冬》 上杉雪灯籠 まつり ・2年全員	募金活動			・3年選択 ・地域産業
	演奏活動			
	壁画作製			

III. 活動の具体的実践例

1. 地域行事への参加

(1) 「上杉まつり」への参加

長く厳しかった冬から解放され、米沢の春はこの「上杉まつり」（まつり期間25万人の観客）から始まると言われているが、本校に入学したばかりの新1年が全員参加し、異質集団との交流を通して、地域に誇りと愛着を持つと同時に、級友との友情を深める最初の機会となるのがこの行事への参加である。

例年4月29日に1年の女子は「米沢民謡流し」に全員参加し、目抜き通りを米沢新調と花笠音頭を踊り流す。また、5月3日には、1年男子全員と女子の希望者が松川河畔で甲冑姿も勇ましく「川中島の合戦」に参加し、壮大な戦国絵巻を展開し暫し歴史の重みを感じる時でもある。

2 創意とゆとりのある教育計画

◇ 自ら行動する力を育てる活動を通して

河北町立谷地中部小学校（児童数467名）
西村山郡河北町谷地字所岡73（☎0237-71-1104）

校長 村上元幸

I. こんなねらいで

- 21世紀を生き抜く子供には、変化する社会に主体的に対応していく「生きる力」が求められている。学習や生活の中に自らの課題を見だし、自ら考え、主体的に判断し、よりよく解決する資質や能力を身につけた、心豊かでたくましい子供を育てるために、自ら行動する力を重視した活動を推進する。
- 「生きる力」は、学校教育活動におけるゆとりはもとより、生活時間の比重が多くなった家庭や地域社会におけるゆとりがあって培われる。主体的・創造的な態度や自ら行動する力は、学校と家庭・地域社会の両輪が働いてこそ育まれるものである。
- 学校では、ねらいに沿って、「授業の改善」を最も重要として捉え、子供が進んで学ぶ楽しい授業の追求を基本課題として研究を進める。併せて、家庭・地域との連携を通して親子や地域のひととのふれ合いの在り方等を探求しながら、望ましい学校経営の在り方を探っていく。

II. 実践力のある子供を目指して

1. 望ましい学校週5日制の在り方をさぐる中で（平成4～6年度 文部省研究指定を受けて）

- 主体的・創造的に学び、自ら行動する子供の育成を図るため、課題を自ら見つけ、自ら解決できるような指導内容・指導方法の授業改善を行う。
 - 一人一人の子供を生かした子供中心の、楽しく分かる授業の創造
 - 子供理解と、子供同士や子供と教師の信頼関係を基盤にした学級経営
- 自分のよさを十分に発揮できる心豊かな子供を育てるには、子供の実態に配慮したゆとりある教育課程の工夫が必要である。
 - 年間の行事や指導計画の改善 ・ 日課の見直し ・ ゆとりの時間の活用
- 望ましい人間関係がつけられる子供を育てるには、学校週5日制の趣旨を家庭・地域に十分理解してもらい、休業日における望ましい生活の在り方について保護者や地域の協力を得るようにする。
 - 遊び場点検、地域探検とPR（「谷地を歩こう おもしろマップ」作り）
 - 基本的生活習慣の確立と生活指導の充実 ・ PTA親子交流事業
 - PTA、育成委員、社会教育との連携 ・ ボランティア活動の推進
 - 社会的、文化的体験の推進と充実

2. 学校5日制と授業改善（平成7～9年度 公開研究会後残された課題に向けて）

- 進んで学習課題を見つけ、自力解決を目指す子供の育成のために、指導内容や指導方法の工夫と改善を更に行う。
 - 一人一人の子供の実態把握と興味関心を生かした教材教具の工夫
 - 単元学習、問題解決型学習、完全習得学習、励み学習（サンライズタイム）
 - 個別学習、ペア学習、小集団学習
 - TT（ティームティーチング）学習の工夫
- 表現力豊かな子供を育てるには、自己表現のための手立てを工夫し、思いを豊かに表現する体験を重視する。
 - 動機付けの工夫 ・ 思いや願いを表現する場や機会の設定
 - 体験学習や地域学習の重視 ・ 感動場面を多くする支援の工夫
- 心豊かな子供を育てるために、自分の考えを持つとともに共感的に友達の考えを認め、励まし合い、協力できる場面を工夫し、子供の実態に配慮した指導過程や評価の工夫を行う。
 - 自己評価、相互評価の仕方の工夫 ・ 互いのよさを認め励まし合う場
 - 話し合いのルールや話型の工夫 ・ 評価基準の設定や補助簿の活用



3. 完全学校週5日制に向けて（平成10年度より）

- これまでの教育課題をもう一度見直し、自ら課題を見つけ、自ら考え、工夫し、解決しようとする教育活動、授業改善、ゆとりある教育課程の一層の推進を図る。
 - 課題解決学習、課題選択学習、単元学習、体験学習、地域学習
 - 完全習得学習、励み学習（サンライズタイム） ・ TTによる学習
 - 異年齢集団活動の活性化を図る（清掃活動、集会活動、長縄跳び等）
 - ノーチャイムの導入（時計を見て自ら行動する子供へ）
- 教育界の動向を視野に入れた経営が必要である。実践力・強調性・感動する心等を育むため、課題となっていた教科の枠を越えた教育活動である「総合的な学習」の導入を図り、その内容、展開、支援の在り方について研修し、推進する。
 - 子供の興味や関心から出発 ・ 地域の素材や特性を生かした活動
 - 教育内容の横断的・総合的扱い ・ 一部教科とゆとりの時間の活用
 - 教科以外の内容の導入（自然体験学習、福祉活動、環境問題、国際交流活動等）
- 開かれた学校に向けての取り組みをより進める。
 - 地域の人材の活用と交流（保護者、祖父母、社会福祉協議会、クリーンピア職員、国際交流機関、児童文化サークル講師等）
 - 地域へ出での活動と交流（保育所や幼稚園との交流、老人福祉センター訪問等）
 - 地域の人材バンクづくりを進める（家庭や地域にアンケート）

Ⅲ. いろいろな試みの中で

《その1「谷地を歩こう おもしろたんけんマップ」づくり》

P T A学習部が中心となって、谷地の町の遊び場、公共施設、史跡、文化財、道など12ページにわたる楽しいマップを作った。親子での探検、P T A学年行事、社会科の授業でも大いに活用している。

ずっと前の出来事を語りながら、
右手で息子の手を握りしめ、
マップを左手に歩く親子の姿。
ちょっと冷くなった秋風を受けながら、
ポットのお茶を注いでくれるお母さん、
そばで自分で作ったおにぎりを食べ、
すっぱい梅ぼしに目を細める三つ編みの娘。
そんな事を想いつつマップを届けます。

(編集者の言葉より)



《その2 体験学習・課題選択学習

—国語科や社会科—

課題を解決するために、自ら出向いての開き取り調査や地域探検、調べ学習等を大切にしていく。主題の中で、いくつか考えられる課題の中から自分で取り組んでみたい課題を選び、足、目、耳、口、手、心を使って調べ、他の人にもわかるようにまとめ方を工夫する。

問題を身近に捉え、社会化・生活化への広がり大切に、何か問題を発見すると、すぐ行動を起こせる子供に育てたい。



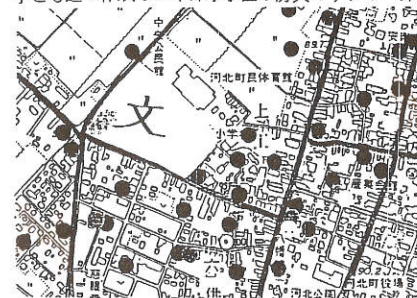
例「4年 火事をふせぐ —社会科—」

◇自分の選んだ課題に沿い、学区の防火施設や設備を見て歩き、防火マップに表す。

◇消防団員から防火や消火の施設・設備、組織や仕組みの工夫、苦勞する点について話を聞く。

◇今後火事をふせぐために自分でできることを考え、できるところから行動する。

子ども達の作成した中部小学区の防火マップの一部



- 消火器・消火栓・防火水そう・ホース入れ
- ◎ 公衆電話
- 消防分団
- 半鐘・火のみやぐら

《その3 総合的な学習 平成10年度〜》

体験学習や地域学習の中で、総合的扱いや教科の枠外の内容が出て、時数確保や教科目標との兼ね合いで問題になっていた。新教育課程の提示がなされた時、子供達の課題である実践力をつけるにはこれをおいてなく、1教科(場合によっては2教科)とゆとりの時間を使って、体験や実践を重視した「総合的な学習」に取り組む。

例「5年 ぼくらの地球をすくおう —今、私たちにできることは—」

(国語科「一秒が一年をこわす」、社会科「公害」、ゆとり 合計20時間使用)

◇学年主題 「人、自然、社会と関わって、自分の課題を追求していく子供の育成」

◇単元構成 活動① 今、地球の環境はどうなっているのか調べよう

- ・教科学習、ビデオ、図書館の本や図鑑から興味や関心を持つ
- ・地球温暖化、オゾン、酸性雨、ダイオキシン等の問題を知る

活動② ぼくらの地球をすくおう —今、私たちにできることは—

- ・ゴミを出さない、ゴミを拾う、ゴミ分別、川や水を汚さない省エネ、リサイクル、ものの節約等の課題が出る
- ・選択課題毎にグループを作り、相談員T T (担任3名、担任外1名、クリーンピア職員1名、保護者1名)の支援で活動する。

活動③ 地球にやさしい活動を広めよう

- ・自らできることをまず実践する ・ポスター、作文、豆新聞等で呼びかける

Ⅳ. 子供の変容と今後に向けて

1. 子供の学習において、課題解決学習、課題選択学習、完全習得学習、T T学習等を取り入れることによって、子供達の自ら学ぼうとする意欲が増し、課題に対して積極的に取り組もうとする姿勢がでてきた。
2. 総合的な学習において、自らの興味や関心を大切にして、各学年毎体験学習や地域学習に取り組んだが、予想以上に子供達に自主的・創造的な行動が見られ、今後に向け大きな期待を持つことができた。
3. 週5日制が家庭や地域にも浸透し、休業日の親子や友達同士のふれ合いが増えた。
4. 現行の学習指導要領の範囲の中でも、教育課程全体の見直しや行事の精選等の工夫によって、月2回の土曜休業でも標準授業時数を確保するのは可能であったが、6校時の授業がどうしても必要になり、授業後の時間の活用の問題があった。
5. 総合的な学習の内容の吟味が必要である。また保護者や地域の人材の活用や外部の人との交流活動をする際、予算的裏付けが今後必要になってくる。
6. 平成11年度から学校全面改築が始まる。完成するのが平成14年。完成とともに新しい教育課程がスタートする。この間の移行期は、子供の活動が大幅に制限されつつも、逆に外での活動が多く取れる状況になり、上記の教育計画を推進する意義ある期間ともなる。子供の変容を十分見据えながら、ゆとりの中で「生きる力」を育む創意ある教育計画を充実させていくことが更に重要になることを心したい。

◇ 学校週5日制に対応した学校経営の在り方

河北町立河北中学校（生徒数901名）
西村山郡河北町谷地中央4丁目12-1（☎0237-71-1114）
校長 日塔 章彦

I. 実践のねらい

1 新しい教育の方向

中央教育審議会の答申を受けて、教育課程審議会が2年間の審議を経て、平成10年7月に答申を出した。完全学校週5日制の下で、「ゆとり」の中で特色ある教育を展開し、子どもたちに豊かな人間性や基礎・基本を身に付けさせ、個性を生かし、自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うことを基本的なねらいにしている。

その中に、教育課程の基準の改善のねらいとして、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」を挙げている。その新しい教育の方向にそって具体的な取り組みを推進していくことが強く求められている。

2 生涯学習の基礎づくり

国際化や情報化、少子化、科学技術の急激な進歩などの社会の変化に対応し、自分で考え、解決し、力強く将来に向かって生きていくためのいろいろな力を身に付けさせることは、生涯学習の基礎づくりという観点から非常に大切なことである。

3 家庭・地域の教育力の向上

生涯にわたって学び続けるために必要な資質や能力を育成するには、学校の果たす役割は非常に大きい。家庭や地域と一層連携してそれぞれの役割を再確認し、その機能を十分果たしていくことが大切である。

II. 実践内容

平成4～6年度に文部省研究指定及び河北町教育委員会委嘱を受けた。研究主題を『社会の変化に対応した新しい学校経営に関する調査研究』とし、サブテーマとして、「自ら学ぶ意欲をもち、主体的に判断し行動する生徒の育成」として研究を推進した。

指定にあたって与えられた課題は、(1)指導内容や指導方法の工夫改善、(2)学校週5日制を指向する教育課程の在り方、(3)学校、家庭及び地域社会の相互理解の在り方と学校運営の工夫の三つであった。

成果としては、自分の考えを持ち、発表したり、他の人の考えを聞くことにより、お互いのよさを認め合おうとする雰囲気や育ってきた。そして、全体的に課題に対して意欲的に取り組み、調べたり、考えたりしようとする姿が見えてきた。

課題としては、家庭や地域・関係機関と一層連携を図ることと、生徒自ら主体的に考え、より豊かな自己実現を図ろうとする意欲的な態度をさらに高めていくことがあげられる。

以下の成果と課題を受けて、その後継続的に研究を推進して現在に至っている。

1 自ら行動する力を育てる活動

(1) 学校研究の推進

これからの学校教育においては、社会の変化に対応して、豊かな心で主体的・創造的に生きていくための資質や能力を子どもたちに養うことが求められている。これは生徒一人一人が、自分なりの生き方・考え方を持ち、何が課題であるかを見定め、主体的に判断し、行動していくことのできる力ととらえ、研究主題を『自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に判断し、行動する生徒の育成』＝良さを認め、励まし、協力し合う学級・学年づくり＝として研究を推進した。

2 創意とゆとりある教育計画

(1) 教育課程編成にあたっては次の観点から『創意とゆとり』をつくり、教育目標の具現化に努めてきた。

- ① ゆとりある充実した学校の実現の工夫
- ② 研修時間を確保し、校内研修を積極的に推進する。
- ③ 生徒の学習リズムや集中力等を配慮した適切な週時程や日課表の工夫
- ④ 学校週5日制に関連しての対応について
- ⑤ 定時退校日の設定

(2) 部活動の在り方の検討 ～部活動検討委員会～

異学年での活動を通して、精神面での鍛練、技術面の向上、友達関係など得るものが非常に多い。しかし、社会の変化に伴い部活動に関わる課題も多い。中学校の生活を考えたとき、それらの課題に対して適切に対応していくことが必要だと思われる。部活動検討委員会を設置し検討してきた。

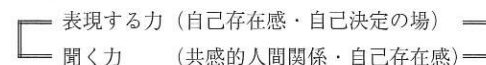
III. 実践の具体的な内容

(1) 学校研究の推進

① 研究の仮説 生徒指導の三機能を学校教育活動の場に作用させることで、生徒は意欲的に学習活動に取り組み、主体的に判断し、行動するようになるだろう。

② 研究の視点とその焦点化

ア 教科の授業改善…「学ぶ力」を育てることに重点を置く。「表現する力」と「聞く力」は、「学ぶ力」の中核であり、共に他方を支え、他方に支えられている。



イ 生徒指導の三機能を生かした集団づくりに取り組む。学校生活の基盤は「学級」であるという認識のもと、毎週の学年会で取り組みの確認と情報交換を活発にする。

1学年は「学級活動の基本を知る」、2学年は「多様な活動に触れる」、3学年は「計画・立案から実施まで」のように目標を設定し集団づくりをする。

ウ 校内実践交流の充実

校内での授業研究会を計画的に実施するとともに、各教科部会で、年間に一人1回程

度、ミニレポート発表会を実施した。また、生徒指導研修会では、全体で「学級づくりの実践交流会」と「生徒理解の事例研修会」をした。

(2) 体験的学習の推進

① 進路学習の一貫として、各学年毎に次の内容の勤労体験学習を実施している。

- ◎ 1学年は「父母に学ぶ」というテーマで父母の仕事で1日勤労体験する。
- ◎ 2学年は「地域に学ぶ」というテーマで町内の商工業の中から自分で職場を決め、1日勤労体験する。
- ◎ 3学年は、「ボランティア活動」というテーマで、自分で内容を決め、自分の計画のもとに実施する。内容は、公園の清掃や福祉施設等での活動となる。

② 学年行事を通して

- ◎ 1学年は、町内を歩く遠足を実施し、その活動を通して総合的な学習をした。
(計画立案・事前調査・しおり作成・話し合い・反省・まとめの文集作成等)
- ◎ 2学年は、1泊2日の日程の仙台での班別自主研修と少年自然の家での宿泊を通して、3年時に行われる修学旅行に向けての総合的な学習を体験した。
- ◎ 3学年は、今までに学習したことの総まとめとして、学年自治会の取り組みを中心にした東京都内の修学旅行を実施した。
いずれも生徒の生き生きとした活動が見られ、大きな成果をあげた。



(3) 創意とゆとりある教育活動をめざして

① ゆとりある充実した学校の実現に向けて

- ◎ 年間授業日数(2年……222日)、総時数(2年……1151時間)
- ◎ 選択教科(2年……1教科、3年……2教科)
- ◎ クラブ活動(部活動代替)
- ◎ 学校裁量の時間(隔週水・金の6校時とし生徒会活動等に)

② 校内研修の計画的な推進

- ◎ 月は5時限とし、職員研修、職員会議等にあてる。
- ◎ 学年研修の時間(1年は火、2年は水、3年は木の4校時)

③ 生徒の学習リズムや集中力等に配慮した適切な週時程や日課表の工夫

- ◎ 学級活動は、全学年、土の3校時に設定(土は3時限)
- ◎ 技術・家庭科は全学年共、クラス単位で男女共学
- ◎ 保健体育は、全学年、3学級を一つの授業単位とし、3種目(男女共通)の種目選択制で実施

④ 学校週5日制に関連して

学校開放はしないが、社会体育施設として使用する場合は所定の手続きをして貸与。また、第2、4土曜日の部活動は、原則として認めない。

⑤ 定時退校日の設定

原則として、土曜休業のある週の月曜日、月2回定時退校日を設定した。

⑥ 部活動の在り方の検討

完全学校週5日制に向けた大きな社会の変化や生徒・教職員・保護者の部活動に対する考え方の多様化に伴い、次の項目について検討し、改善の方向に進んでいる。

- ◎ 活動時間については、生徒の健康面や生活のリズムを大切にすること、そして生徒の幅広い活動を保障するために全体として短縮の方向で話し合いを進めている。
- ◎ 活動内容については、生徒の考えも入れて活動内容を決めるようにし、生徒の自主的な活動を推進していくようにしている。また、保護者、顧問等の負担(時間・経済面)を考え遠征等の見直しも必要である。
- ◎ 部活動の意義については、「部活動を通して人間を育てる指導をする」という共通理解を図った。そして、挨拶、態度、礼儀等の指導を徹底している。
- ◎ 安全、健康面への配慮として、安全に対する意義の高揚と体力等を考慮したメニュー・練習量を考えて活動している。

(4) 生徒指導の三機能を生かした集団づくり

- ①学級づくり(班活動・話し合い活動・授業での活動・生活や文化を高める活動)
- ②学年自治会、生徒会の活動の充実(生活や文化を高めるための日常的な活動と二大行事<体育祭・河北中祭>への取り組み)



IV. 成果と課題(創意とゆとりある教育計画と子供の変容)

1 成果

- (1) 創意とゆとりのある教育活動をめざして工夫・実践した結果、大規模校の運営上の課題もあるが、ゆとりも見られ全体としてスムーズな運営ができた。
- (2) 生徒たちの表情が明るくなり、協力して一つのことにじっくりと取り組めるようになってきた。自分たちで考え、調べたりして活動した結果、今まで気付かなかったことに気付いたり、ボランティア活動や体験活動等に意欲的に自信を持って行動できるようになってきた。

2 課題

- (1) 教育改革への具体的な対応について、研修を深め、教職員共通理解のもとに、これまでの教育活動を見直し、一層創意工夫をして特色ある学校づくりを推進していく必要がある。
- (2) それぞれの役割を再確認しながら、学校・家庭・地域がそれぞれのよさを出しながら尚一層連携して、総合的に子供たちを育てていく必要がある。
- (3) ゆとりの中で子供たちはじっくり考え、判断し、行動し、自ら行動する力をつけることができると思われる。ゆとり創造に向けて一層の工夫が必要である。

◇ 総合学科における新しい教育課程の開発

～個性を磨く取り組みの中で～

山形県立庄内総合高等学校（生徒数460名）
東田川郡余目町大字廿六木字三ッ車8
(☎0234-43-2138)

校長 地主 友 昭

I. 新しい時代に対応した特色ある学校づくりに向けて

1. 総合学科設置の経緯

- (1) 本校は昭和2年に余目実科女学校として発足、昭和24年余目町から県に移管され、山形県立余目高等学校（通常課程）となった。以来、心の教育と勤労を重んじた教育方針のもとに地域の振興に貢献してきた。しかしながら平成に入った頃から、社会情勢の激変にともない、少子化、多様化の影響が大きく、学校の基盤が揺らぎ始めた。
- (2) 平成元年告示の学習指導要領に対応した教育課程の編成に取り組むため、新教育課程研究委員会を設置して本校の将来構想の検討に入った。慎重審議を重ね、平成6年に総合学科への改編を県に申請し、平成7年度に県内初の総合学科を導入した。
- (3) 創立70周年を迎えた平成9年度に、校名をよりスケールの大きい「庄内総合高等学校」と改称し、【磨こう個性を、拓こう未来を】を教育モットーに掲げ、特色ある学校づくりへ期待と意欲を持って歩みだした。

2. 総合学科改編のビジョン

- (1) 既成の概念にとらわれず、学校が生まれ変わるような内容にし、教育改革のパイオニアとして総合学科を全县にアピールする。
- (2) 教育課程の編成に当たっては、学校週5日制を見通した大幅な授業時数削減を取り入れる。
- (3) 系列についての基本的な考え
 - ① 建学の精神を生かし、かつ地域の特色や振興を視野に入れ、福祉・情報・工業系の知識や技術を持たせる。
 - ② 全国レベルにある体操部を基盤にして、生涯スポーツや健康づくりに関心を持つ生徒の育成を図る。
 - ③ 自然科学や環境、人間の生き方や文化に関心を持たせ、幅広い教養を身に付けさせる。
- (4) 選択科目を可能なかぎり多種多様に開設し、各系列にふさわしい科目や、生徒により魅力的な本校独自の科目を設置するなど、新たな観点に立った教育課程を開発する。
- (5) 時代の変化等に対応した魅力的な施設・設備を整備し、教育効果を高める。

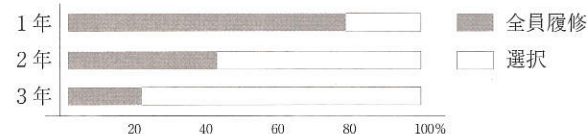
II. 個々の適性に応じた教育課程の編成

1. 選択制、単位制

- (1) 本校の最大の特徴は、生徒の興味・関心を考慮した多種多様な選択科目を配した教育課程にある。

- ① 全員必修科目：国語Ⅰ、世界史A、数学Ⅰ、体育、保健、現代社会、家庭一般など……………36単位
- ② 原則履修科目：産業社会と人間、情報基礎、課題研究……………6単位
- ③ 総合選択科目：系列を考慮した科目……………38単位
- ④ 自由選択科目：進路、興味、関心などにあわせて学ぶ科目……………10単位

〈全員履修と選択履修の場合〉



- (2) 90単位中80単位を修得すれば卒業が可能になる単位制であるが、本校では各学年30単位を履修することにしており、学年制を併用した形にしている。ただし進級制はなく、場合によっては4年次、5年次生として学ぶことができる。

2. 系列とそのねらい

前頁2(3)で述べた基本方針に沿って次の5系列を配置し、それぞれの系列に適した選択科目を用意した。（系列を越えた科目の選択は自由である。）

◎文科（文系大学、短大） ◎科学（理系大学、専門学校） ◎スポーツ（スポーツ愛好者、インストラクター、就職） ◎福祉（専門学校、就職） ◎地域振興（各種資格取得、就職） ※系列は進路の目安であり、類型やコース制とは異なる。

3. 一人一人の時間割

- (1) 自分の適性を模索しながら、将来の夢の実現にむけて科目の選択をする。これには保護者を含めたきめ細かいガイダンスを実施している。生徒一人一人は自分専用の時間割に沿って学ぶことができ、個に応じたきめ細かい指導が可能である。

(2) 〈生徒の時間割例〉

工業系大学進学したN男

	必修	選択
1	国語Ⅰ 歴史 地理 数学Ⅰ 生物 体育 音楽 美術 家庭 産業 英語Ⅰ 数A	
2	現代文化A 体育 保健 家庭 情報 物理 数学Ⅱ 英語Ⅱ 工数 基礎 数B	
3	現代文化B 体育 課題 化学ⅠB 現代文 数学Ⅲ リーディング 基礎 外国 数C	

*科学系列を主に選択し、受験に必要な科目や基礎教養科目を選択した。

就職進学（幼児教育）したS子

	必修	選択
1	国語Ⅰ 歴史 地理 数学Ⅰ 生物 体育 音楽 美術 家庭 産業 英語Ⅰ 基英	
2	現代文化A 体育 保健 家庭 情報 国語Ⅱ 数学Ⅱ 家庭看護福祉 英Ⅱ ビアノ 総英	
3	現代文化B 体育 課題 工業 健康 児童 看護 リーディング 現代文 保健 英Ⅱ ビアノ 総英	

*福祉系列を意識しているが、幼児教育に必要な科目と自分の趣味を高める科目を選択した。

地元就職したH男

	必修	選択
1	国語Ⅰ 歴史 地理 数学Ⅰ 物理 体育 音楽 美術 家庭 産業 日史 生物 スポーツ	
2	現代文化A 体育 保健 家庭 情報 数学Ⅱ スポーツ スポーツ 国語Ⅱ 野外 国表 外国	
3	現代文化B 体育 課題 スポーツ スポーツ 地理ⅠB 生物ⅠB 現代文 英語 野外 基国 文勉	

*スポーツ系列の科目を多く選択した。そして基礎科目も取り、就職に備えた。

Ⅲ. 個性を磨き、未来を拓く教育の展開

1. 私のライフプラン「産業社会と人間」

(1) 指導に当たって

職業生活とは何か、産業社会の仕組みがどのようなになっているかなど、講話や体験学習や討論などを通して学び、活動することにより自分を探し、将来の生き方を考えさせる総合学科の基礎的科目である。指導に当たり、次の4点をねらいと定めた。

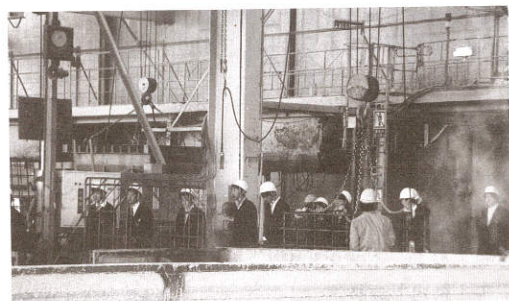
- ◇自分の生き方を探求させる。◇体験的な学習や活動を多く取り入れる。
- ◇進路学習の基礎を培う。◇職業理解と進路ガイダンスの充実を図る。

(2) 実施内容

- ① 自己理解：諸検査などを通じて適性や興味関心の度合いを考える。
- ② 講話：外部講師や卒業生の話を聞いたり、討論を通して産業社会や職業を知る。
- ③ 系列体験学習：各系列の実習を通してその特色を理解し、自分の適性を考える。
- ④ 職場見学：施設訪問、先端技術産業企業訪問などで産業や職種を理解する。
- ⑤ 科目選択ガイダンス：「私のライフプラン」を考える。

《生徒のプランより》

「孤児院で働く」
「介護福祉をめざして」
「自分の家を自分で建てる」
「デザイナーになりたい」
「保父をめざすきっかけ」
「測量士になる」 etc



産業社会と人間（先端技術産業職場見学）

2. 課題研究

(1) 指導に当たって

総合学科の完成度を高めるには、導入部での「産業社会と人間」と集大成である「課題研究」の成果が問われる。本校では指導に当たって、次の事をねらいとした。

- ◇生徒が主体的に課題を設定し、計画を立て、実践しながら問題の解決を図る。
- ◇自主的、継続的に学習し、探求的、創造的な態度を培う。
- ◇自ら選択履修した科目の学習をさらに深め、進路実現が図れるようにする。

(2) 各教科ごとゼミ形成での実践

《研究事例》「藤沢周平」「ミニ熱気球作り」「クラシックギター三重奏」

「昆虫の攻撃と防御」「着物着付け」「トレットミル走による持久力の変化」 etc

3. 興味、関心を高めるユニークな科目と授業の実践

- (1) 学習指導要領（教育課程編成の配慮事項）にある「生徒の特性、進路等に応じて適切な教育を行なうために、多様な各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修することができるよう配慮すること」を受け、その他の科目を含め、100を超える科目を開設している。

《科目例》 郷土文学 古典講読 地域を学ぶ 基礎数学 地域の自然 レクリエーション
工芸 ピアノ 外国事情 中国語 児童文化 老人福祉 観光基礎 etc

- (2) 「産業社会と人間」、「課題研究」やユニークな科目の指導には、地域との連携が欠かせない。その一例として、社会人講師による特別授業を実施し効果をあげている。

また、日本海シルクロード、環日本海開発など中国を含むアジアとの交流が進められており、日本海に面した地域の特性を生かした指導を取り入れている。中国への修学旅行はその実践の一つである。

4. 資格取得へのチャレンジ

キャリアアップの意欲を培うために、各種資格取得の指導は有意義である。講習等を積極的に受講させたり、外部講師を招いての講座も導入している。昨年度は全生徒の約4割がなんらかの資格を取得した。現在、資格取得と単位の認定の可能性を検討している。

《取得資格の例》 危険物取扱者 ガス溶接 ポケコン計算技術 ワープロ 情報処理 電卓 簿記 英語 ホームヘルパー（3級）家庭科技術 着物着付け（3級） etc



中国修学旅行（万里長城）

Ⅳ. 成果と課題（一層の躍進のために）

1. 総合学科の内容が中学校や地域へ浸透しはじめ、本校への期待が高まった。志願倍率が上がったことにより学習成績も上がり、授業のレベルが確実に向上している。系列や進路希望を考慮しながら、基礎・基本の確実な習得と同時に、夢の実現のために学力を向上させるべく、学習指導法の改善が図られなければならない。
2. 学校での生徒の表情は生き生きしている。これは楽しい学校になっているからだろう。実際、部活動が活発になり、各種大会やコンクール、作品展で好成績を取っている。また庄内総合高校をPRしようと生徒会が頑張り、先の学校祭の盛り上がりには目を見張るものがあつた。授業における施設訪問（産業社会と人間、家庭科、看護等）では、心やさしく、輝いている。学校が生徒にとって自己存在感、成就感が味わえる場になりつつあると考えられる。これは総合学科を取り入れた大きな成果である。
3. 科目選択への考え方、学習意欲、日々の生活等々で、自己実現への方向性が見い出せずにさまよう生徒もいる。現代病とも言える甘えの構造の中で彼らに自己責任を問うにはまだ幼い。課題探究・解決能力、自律心、豊かな心を養うために、教育課程見直しの視点、生徒指導、進路指導の在り方が問われている。生徒一人一人を大事に育て、ゆとりを持たせながら、学ぶ喜び、体験できた充実感を味わえる学校にしたい。それには総合学科のさらなる推進にむけ、教職員の不断の研鑽と新しい試みに対する積極的な挑戦が求められ、それを支援する体制づくりが必要である。次年度に向け、学習成績の評価、機能的な分掌組織を検討し、その実践に動きだしたところである。

③ 教師の意識改革

◇ 慈愛の教育を基底にすえた学校経営の在り方

長井市立長井小学校（児童数933名）
長井市ままの上5-2（☎0238-84-1701）

校長 目黒孝雄

I. 校是「慈愛」を教育の心として、大規模校の経営を見直す

本校では、校是『慈愛』の設定以来、「深い『慈愛』の中にこそ教育の原点がある」ことを職員共通の心とし、「なかよく、助け合い、思いやり」を合い言葉に明るく楽しい学校づくりに努めてきた。しかし、教育活動を進める上で、児童数900名を超える大規模校ゆえの難しさに直面することも多かった。私たちは、大規模校という本校の特長を生かして教育効果を高めるといった視点から経営を見直したいと考えた。

経営に当たって、本校教師のめざすものを次のように確認した。

1. 子供に温かく接し、一人一人のよさを発揮させ、いっそう伸ばそう。
2. 授業に情熱を注ぎ、わかる授業を創造し、共に学び高め合う子供を育てよう。
3. 家庭と連携し、一人一人の慈愛の心の深化を図ろう。

II. 経営改善の柱

1. 一人一人が主体的に参加し、慈愛の心を深める教育活動の創造
 - (1) 全校児童が参加し、充実感を得る行事を工夫する。（実践例1）
 - (2) 全校で取り組むボランティア活動をととして慈愛の心を育む。（実践例2）
2. よさを発揮し、共に学び高め合う子供主体の授業の創造
 - (1) 自らめあてを持ち意欲的に追求する力が育つ授業を究明する。（実践例3）
 - (2) 活動をととした体験的な学習を重視し、自ら学ぶ力を育てる。（実践例4）
3. 家庭との連携による慈愛の心の深化（実践例5）
 - (1) 活動をととして親子で慈愛の心を確かめ深める。
 - (2) 学校行事のなかで父母の慈愛を感得する場を大切にする。

III. 「慈愛の教育」の実践

1. 初めて全校児童が参加して行った卒業式（実践例1）

本校は創立以来、県下屈指の大規模校である。児童数に比して体育館の広さが十分でなかったため、卒業式は古くから卒業生及び4年以上の在校生が参加して実施してきた。児童数は年々減少してきたものの、従来の方式は当然のこととして受け継がれてきた。しかし、それまで学校生活のあらゆる面でリードし後輩を世話してきた6年生の卒業を、在校児童全員で感謝を込めて祝福するのは当然のことなのではないか。まして、果立っていく6年生にとって最も親しみと思い出を共有しているのは、入学以来兄弟学級としてずっと

世話してきた1年生である。卒業式は慈愛の教育の集大成である。子供たち全員参加のもとで卒業式を行えないだろうか。こうした問題意識を持ち、子供同士のかかわりという原点に立って見直した時、会場の広さのことは容易に克服できる技術的な問題に過ぎないと考えられた。

平成9年度の卒業式は、本校にとって初めての全校児童が参加しての卒業式となった。当初は、他校の2倍近い時間のかかる卒業式に低学年の子供が耐えられるかという思いもあった。しかし、杞憂に過ぎなかった。できるようにするための万全の事前指導と対策を全職員で練り、実践したからである。従前は、装飾の折り紙を折るなど、式の前日までの活動で終わっていた1～3年生は、晴れの卒業式に自分たちも出席できることに喜びと誇りを持ち、心を込めて祝福の呼びかけと歌を贈った。受け継がれてきた教育活動を原点から見直し、新たな発想をすることで、またひとつ子供たちの心の育ちを確かめることができた。

2. 慈愛の学校にふさわしい創立記念行事（実践例2）

本校は、5月25日が創立記念日である。記念式典後の記念行事として、3年以上は学級対抗駅伝大会を行うのが恒例となっていた。子供たちは校地をめぐるトリムコースで練習を積み、各学級の代表選手がリレーしてスピードを競うのである。学級対抗駅伝という機会を一つの目標として子供たちが体を鍛えることは、もちろん意味のあることである。しかし、今年度、私たちは「慈愛」を校是とする本校によりふさわしく、しかも全校児童で取り組めるものがないだろうかという問題意識に立って、記念行事を見直した。いくつかのアイデアを検討し、取り組むことにしたのが全校ボランティア活動である。

『慈愛の心を長井の町に広げよう』をテーマとし、兄弟学級を生かしてボランティアを展開することとなった。1・6年は、特別養護老人ホーム『慈光園』に贈る折り紙や絵と一緒に手作りする。2・5年は市民の憩いの場ともなっている「長井小慈愛の森」に協力して花を植え、3・4年生は、長井市自慢のつつじ公園に出かけゴミ拾いを行った。6年生は1年生に手を取って折り紙を教え、5年生は2年生が花を植えるのにちょうどよい大きさに土を掘ってあげ協力して水をかける。3年生が拾ったごみを袋を広げて4年生が集める。この全校ボランティア活動は、学年としてのボランティア活動の契機となり、例えば5年生が校地に沿って流れるせせらぎ水路の清掃に取り組むなど、継続的な活動につながっていった。



5年生のせせらぎ水路清掃

また、昨年度まで実施してきた学級対抗駅伝については、走る距離を柔軟にすることで全員参加とし、学年ごとに体育の時間で実施した。これまでは選手制でしか実施できなかったものが、発想を変えることによって全員参加の形でできるようになり、応援の子供たちの歓声もいっそう高まった。

3. 東北算数・数学教育研究大会の取り組みをととした授業像の探究（実践例3）

本校では、「自らめあてをもち、意欲的に追求する力を育てる」をテーマとする学校研究

に長い間取り組んできた。そしてその努力は、今強く求められている「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成」につながるものであったと考えている。しかし、一学級平均36人前後という児童数の多さが指導上のマイナス要因として出てしまうことも多かった。私たちは、子供たちがよさを十分に発揮し、それを学び合いの場で生かし高める授業を追求していくことは、同時に、一人一人が大切にされる学級の風土を醸成し、互いに思いやりを持って生活しようとする子供を育てることにともつながると考え、次のことに取り組んだ。

○ 研究体制を見直し、算数をととして授業改善に迫る

本校は職員数も多いため、これまでは国語・算数・社会・理科・（生活）を研究教科として学校研究を進めてきた。平成10年度東北地区算数・数学教育研究大会の会場校として授業を公開する機会に恵まれたことを授業改善の好機ととらえ、前期の研究を算数に絞り、集中して取り組むこととした。求める子供像を4点、研究の視点を4点設定し、すべての授業をその窓口から検討し、成果と課題を明らかにし積み上げを図った。特に子供像「友達のよさに気づいて、生かすことのできる子供」と研究の視点「互いのよさに気づき、学び合えるようにする手立ての工夫」は表裏一体のものであり、授業づくりの根幹をなすキーワードであった。授業の中で「〇〇君の考えは、すごくわかりやすいアイデアだとびっくりしました。」「〇〇さんのやり方はいろんな場面に使えるよい考えだと思います。」などのことが聞かれるようになったのは、私たちにとって何よりもうれしいことだった。



友達のよさに学び合う算数の授業

○ すぐれた授業者に学び、求める授業像をつかむ

研修は授業改善の必須条件であり、よい授業をこの目で見えることは教師にとって何よりの研修となる。私たちは、すぐれた授業者として高い評価を得ている方を招き、その指導に学んだ。平成9年度には島田功先生（成城学園初等学校）、平成10年度には小林敢治郎先生（千葉市星久喜小学校）に模範授業をお願いした。本校職員の授業と模範授業、そして講演をセットにした研修である。講師の授業は、本校職員が普段行っているそれと特別に変わったものではない。ただ、共通した特徴がある。提示する問題がどの子にも理解できる単純なしかし発展性のある問題であること、どの子がどのような考えで問題解決にアプローチしているかを指導者が的確に把握していること、どの子の考えをどう生かすかについての明確な構想に基づいて学び合いの場が展開されること、などである。このような研修は、本校がめざす授業像を形成する大きな力となった。

4. 体験的な活動を重視した多様な学習活動の展開（実践例4）

子供たちを取り巻く環境や生活様式の変化に伴い、彼らが生命の尊さを実感したり自ら行動することによって感動を得たりする機会はますます少なくなっている。学校における学習も、とすると抽象化された概念の習得に傾斜しがちであることを私たちは恐れる。

私たちは、子供たちの学習は彼らが自ら取り組む主体的な活動をととして成立するということを基本に据えて毎日の授業を構想している。体験的な学習の充実という点から特に大切だと考え取り組んできたのは次のような実践である。

まず、子供が自ら課題を持ち自分の目と耳で情報を集め学習を深める「調べ学習」である。例えば、5年社会科の「通信にたずさわる人々」では、新聞報道に従事する記者から直接話を伺い、自らあるテーマに基づいて新聞を作る学習を行った。

また、「地域の博士」を学校に招き、広がりや深まりのある学習を体験することである。2年生活科の「こどもまつりをしよう」では、黒獅子研究会のメンバーから祭りに託した人々の願いをその舞と音をととして学んだ。3年の裁量の時間では、そば組合の協力をいただいて、そばの栽培から収穫までの過程とそれが食卓に上がるまでを体験をととして学んだ。これらはいずれも新しい学習指導要領のもとで展開される総合的な学習に発展し得るものと考えている。

5. 家庭との連携で進める慈愛の教育（実践例5）

心豊かな子供が育つ土壌は家庭であり、本校でめざす「慈愛」の教育も家庭との連携によって始めて相乗的な効果が期待できるものであろう。本校では毎月第一火曜日を「慈愛の日」とし、全校朝会で「慈愛のことば」を口誦している。この日は、一人一人の子供が自分で実践したよいことを「慈愛のカード」に書き、家庭の協力を得て実践への認めや励ましをいただいている。担任は子供が持ち帰ったそのカードに一言ずつコメントを加えて綴り、子供の慈愛の心の深化をあしあととして残す。このように、子供が取り組むよいことを仲立ちにして、学校と家庭が結ばれている。

また、2学期には慈愛をテーマとした学習発表会「慈愛まつり」を行っており、その当日、多くの保護者から協力をいただいて実施している「まごころむすび」と「はぐくみ合唱」は本校の特色となっている。「まごころむすび」は、学級ごとに母さんやお父さんが、子供たちの目の前でおむすびを握りごちそうしてくださる。また、「はぐくみ合唱」は、学習発表の幕間を使って披露するお母さんたちの合唱である。昨年は、それにお父さんたちが加わり、今年度はその数も増えた。その美しいハーモニーは、子供の心の育ちを共に願っているパートナーとして父母の存在を、改めて私たち教師に思い起こさせてくれる。

IV. 「慈愛の教育」の今と明日

校是「慈愛」が制定されて11年が過ぎようとしている。私たちは、これを教育の心として大切にし、とりわけ大規模校でどのように展開していくかに心を砕いてきた。そして近年、いくつかの教育活動の見直しに努め現在に至っている。今、全国で学級崩壊などの危機的状況が次々に報告されている。その中で私たちのめざす「慈愛」の教育はいっそうその重要性を増してくると考えている。私たちは今後、これまでの本校の実践をふまえ、さらに次の二点を課題として学校経営の充実に努めたい。第一に、これまでにもまして教師と子供一人一人の人間的なかわりを深める経営を進めることである。第二に、いっそう開かれた学校をめざし、家庭・地域との連携による慈愛の学び舎を創造することである。

◇ 人間尊重の精神を基調とした学校経営



長井市立長井北中学校（生徒数579名）
長井市成田2883（☎0238-88-5355）

校長 井澤 徳雄

I. 実践の趣旨（学校経営の方針から一部抜粋）

本校の伝統と校風を継承し、「生きる力」の育成を基底に、「自立」と「共生」を求めて全職員の英知を結集し、生徒一人ひとりがはつらつと活躍する学校の創造に努める。

1. 教育公務員としての使命感を持ち、厳しい研修に努めるとともに、範を示しながら生徒の向上心を喚起し、個性・能力の伸長に努める。
2. 人間尊重の精神に立ち、心を通わせながら生徒一人ひとりを広く深く理解し、認め励まし、全力を傾注して健全育成に努める。
3. 生活の基盤である学級が活気に満ち、切磋琢磨する場となるように学年・学級との一貫性に立ち、一致協力してその充実に努める。

II. 実践内容

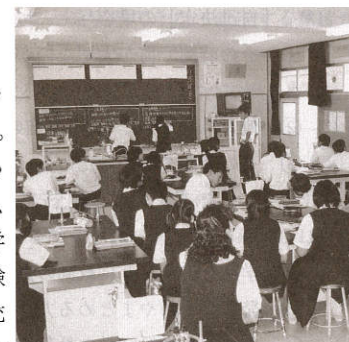
◎人間尊重の精神に立った教育においては、教師自らがその教育的意味をいかに意識するか、また、教師自身の生徒に対する言動がいかに人間尊重の精神に貫かれているかが重要である。

1. 人間尊重の精神に立つ経営方針や重点の共通理解を深める。
 - (1) あいさつがさわやかで、礼儀のしっかりした学校づくり
 - (2) 温かく、思いやりのある学校づくり
 - (3) 活躍の場があり、一人ひとりの良さが発揮できる学校づくり
 - (4) 協力し合い、生き生きと自主活動に取り組む学校づくり
2. 教職員に人間尊重の意識や姿勢を育てるための働きかけを積極的に行う。
 - (1) 生徒一人ひとりの存在を大切にす姿勢に立つ健康観察を重視することを通して、生命をかけがいのないものとして互いに大切にし、その維持と増進に努めること。
 - (2) 生徒への言葉づかい、応対も生徒の人格を尊重する姿勢でのぞむこと。
 - (3) 不登校等で問題をかかえる生徒への対応は、時間を惜しまず温かく接すること。
 - (4) “悩みは誰でも持っている”の観点に立ち、間違い・失敗は人間をよりよく成長させる過程であることの認識に立つこと。
 - (5) 来客や電話の応対には丁寧をモットーとし相手方に良い印象で受け入れられるよう心がけること。

III. 活動の実践例

1. 『生徒指導の三機能を生かした授業づくり』

学校は、生徒が登校してから下校するまで、様々な活動で成り立っているが、その中心は授業である。毎日の授業が生徒たちにとって魅力あるものとなっているか問われなければならない。魅力ある授業は、生徒一人ひとりの持つ関心や疑問、考え、能力が学習過程の中に生かされ、「できた」「わかった」経験や他から認められるなどの経験を通して、生徒が充実感を味わうことができるものである。このような授業を実践していくには、教材研究はもちろんであるが、授業中、教科担任と生徒との信頼関係が築かれているかどうか重要なことである。教師に対する信頼があれば、学習への構えや姿勢もしっかりしてくるものである。そこで、生徒指導の三機能を生かして授業づくりを目指して、教師へのアンケート調査（教師の意識改革を含めて）を学期ごとに実施した。



5段階自己評価（数値は学期ごとの平均値）

3を普通の程度 1は抜本的改善が必要
2は一部改善が必要 4と5はよくできている 継続すべき

(1) 一人一人の生徒に「自己存在感」を与える指導をしてきたか

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ① 指名の時、「さん」「君」をつけているか | 4.1→4.4→4.4 |
| ② 生徒の発表・反応には、言葉や態度・目・表情などで必ず「応えて」いるか | 3.7→4.0→3.9 |
| ③ 発表や板書の時、ほめや励ましを与えているか | 3.4→3.6→3.7 |
| ④ できるだけ多くの生徒に活動の機会を与えたか | 3.4→3.6→3.6 |
| ⑤ 誤答も無視しないで、ささやかなことでも取り上げたか | 3.3→3.3→3.6 |
| ⑥ 自分の考えをまとめて発表できるように援助しているか | 2.5→2.8→2.8 |
| ⑦ 授業の終末などに、良かった点を捉えてほめているか | 2.6→2.9→2.8 |

(2) 「共感的な人間関係」を育成してきたか

- | | |
|--|-------------|
| ① 「失敗してもちゃかさい雰囲気づくり」など、教科の「ルールづくり」を進めてきたか | 3.5→3.5→3.6 |
| ② グループや学級の仲間と「支え合い、認め合いながら」学習していく雰囲気をつくり、指導してきたか | 3.0→3.1→3.4 |
| ③ 他人の考えをよく聞き、自分の考えを深めるように指導してきたか | 2.9→2.9→3.2 |
| ④ 誤りや間違いをした時、冷笑したりしないで見守るように指導してきたか | 3.5→3.7→3.8 |
| ⑤ 友達の見解をよく聞く（耳を傾ける態度づくり）ように指導してきたか | 3.3→3.3→3.5 |

- (3) 「自己決定」の場を与え、生徒の可能性を伸ばすよう援助してきたか
- ① その時間で何が大切なのか、何を学習するのか、「めあて」を持たせて学習を進めてきたか 3.3→4.0→4.3
 - ② 他人の考えをよく聞き、自らも進んで発表するよう指導してきたか 2.7→3.0→2.9
 - ③ その時間でわかったこと、できるようになったことを説明できるような「時」と「場」を確保してきたか 2.5→2.9→3.0
- (4) 考察
- ① 学期を追うごとに教師の意識化が進み、改善されてきている。
 - ② 発表する力やまとめる力、考えを深める力の育成について課題が残っている。
 - ③ 今後とも学級経営や教科指導の力量を高める意識改革が課題である。

2.『思いやる心や生き方を豊かにするボランティア活動』

(1) ねらい

＊ボランティア活動を通して、生徒は社会と関わり、様々な人々と接する体験をし、他人を思いやる心や社会生活を営む上での模範やルールを学ぶ。更に様々な社会問題に対する関心が深まり、社会貢献の心が育まれていくことを考えるとボランティア活動の意義は極めて大きい。学校教育活動の中で、こうしたボランティア体験活動の機会を一層充実することによって、将来他と共に生きる心豊かな社会性を身に付けた人間を育成していきたい。

＊全職員で実施計画案の共通理解を図るとともに、各学級担任が啓発活動する情報の提供に努める。

(2) ボランティア委員会の主な活動

全校の活動	ボランティア委員会
・紙パック回収	・委員会だよりの発行
・アルミ缶回収	・ボランティアバンクの設立
・クリーンウォーク	・ボランティアコーナー掲示板
・各種募金活動	・一人暮らし老人宅への暑中見舞い、年賀状
・薬書、使用済テレカ回収	・サマーボランティア参加
・部活動ボランティア	・校内美化活動
・各学級毎ボランティア	・地域ボランティアサークルとの交流

(3) 考察

- ① ボランティア活動が本校の誇れるものの一つとして広く地域にも認められるようになってきた。(ボランティア委員会は昭和60年度設置)
- ② 学校を離れて個人的にボランティア活動を行う生徒が増えてきている。
- ③ 自ら主体的に参加したボランティア活動を通じて、地域の人々や社会のために役立つ



アルミ缶回収の収益で
特老に車イス3台寄贈

体験をし、自分が価値ある大切な存在であることを実感できたと報告する生徒が目立った。

- ④ 教師自ら体験(地域社会)できる機会が与えられるゆりの創造に努めていきたい。

3. “悩みは誰でも持っている”の観点に立つ教育相談の充実

(1) ねらい

＊教師やスクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、生徒の自立を促すとともに、対人関係を適切に図れることをねらいとする教育相談の理解と技術を身に付ける。

(2) 方法

- ① 教育相談のねらいと方法等の職員研修会の開催
- ② スクールカウンセラーがカウンセリングした後の対応の重視
- ③ スクールカウンセラーを講師に、カウンセリングマインドを目指す職員研修会の開催

(3) 考察

＊生徒の悩みを察知する能力と生徒に対する対応が適切に図れる状況が多く見られる。

- ① どんなに忙しくとも生徒や保護者の思いを聴く。
- ② 独りぼっち、内気な生徒には必ず声をかける。
- ③ 一人一人の良さを探し、気づかせる。
- ④ 問題行動の予兆となる様々なサインに気付き的確なケアができる。

このような姿勢で生徒や保護者と対応できるようになり、生徒たちとの間に共感的な関係をつくり、数名の不登校生徒が登校できるようになっている。



スクールカウンセラーによる
カウンセリング研修

IV. 今後の課題

人間尊重の精神を基調として、「教育は無限の営みである」ことを認識し、自己に厳しく研修に努め、生徒一人ひとりを伸ばせる教師集団の育成に努めたい。そのために、下記のこと留意して学校経営に当たりたい。

1. 個性を生かし、生きがいを育む授業の改善と環境づくり

- (1) 生徒の考えや発想を生かした授業づくりを目指す校内研修の充実
- (2) 生徒が自己存在感、有為感を感じる学級づくりをより重視した取り組み

2. 感性を育て、豊かな心をはぐくみ、生き方を考えさせる体験活動の充実

- (1) 受け手を意識した言葉づかい等、品性を高める啓発指導
- (2) 自己理解を深め、規範意識を高める機会の重視

3. 望ましい人間関係と心の交流を深める生徒活動の育成

- (1) 広報や評価活動を重視した生徒会活動の充実
- (2) 心を開き他とのつながりのもてる学年・学級活動の見直し

◇ 知的所有権を取得できる学校づくりを目指して

山形県立東根工業高等学校（生徒数620名）
東根市大字東根丁177-1（☎ 0237-42-1450）
校長 遠藤 正友

I. 取組みのねらい

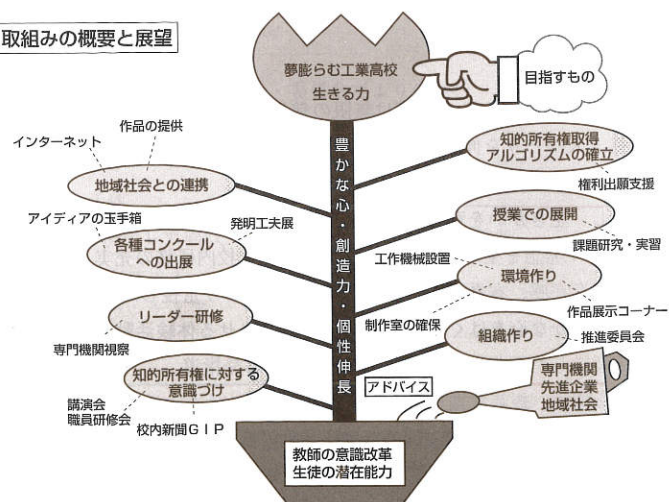
本校は、平成10年9月に創立50周年を迎えたが、一貫して“物づくりを通した人づくり”を原点に据えて教育活動を展開してきた。

本来、工業高校の学習には、既設科目の「課題研究」や「実習」をはじめ、随所に生徒たちの豊かな感性と創意工夫の芽を育み、自ら考え、自ら学ぶ意欲と態度を育てる内容が潜んでいる。しかしながら、本校では近年、専門教科に興味を失い、考えることをやめ、すべて受け身になっている生徒たちが増加し、工業教育の根幹にかかわる大きな問題となってきた。

「知的所有権を取得できる学校づくり」は、このような状況を打破し、考えることが財産となる時代であることを喚起する取組みである。生徒たちに創意工夫することの楽しさを実感させ、課題解決に向かい、考えて物づくりをすることの大切さを体得させるため、「時代を拓く高校教育推進事業」の一環として、平成9年度より継続して取り組んできた。

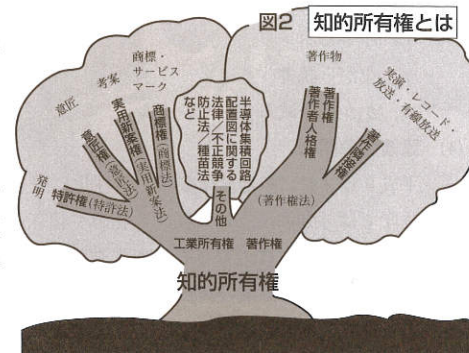
さらに、この取組みには、指導にあたる教師側の学力観、授業観、評価観、教師観に至る意識改革を伴う実践的な指導力と情熱が不可欠である。この意味で、教師側に対して具体的な方向性と新たな刺激を与えて意識改革を促し、諸課題解決に向かう教育実践力の向上を喚起するねらいをも合わせ持ったものである。

図1 取組みの概要と展望



II. 取組みの概要（前掲、図1を参照のこと）

平成8年度より、工業教育の柱となっている実習等に、生徒が主体的・積極的に取り組むよう研究を重ねてきた。平成9年度「時代を拓く高校教育推進事業」（県教育庁高校教育課）の一環として、製造現場での発想を重視した“一提案制度”に似た「知的所有権」について、平成9年度より取り組むことにした。早速「知的所有権推進委員会」を設立し、本校に設置されている4学科の教員7名と希望生徒10名で発足した。



III. 活動の具体的な展開例

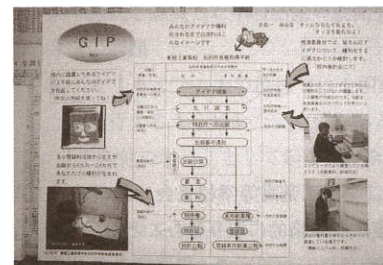
(1) アイディアの玉手箱の設置

生徒のアイディア及び市民のアイディアを募るため、校内及び東根市役所ロビーに「アイディアの玉手箱」（アイディア募集の箱）を設置している。その中から良いものを取り上げ製作している。



(2) 校内新聞の発行

“Good idea is good property”の意味でGIP（ジップ）新聞として毎月一回発刊し、広報活動を行っている。これにより、推進委員のみならず、多くの教職員や生徒にこの取組みをアピールするとともに協力を呼びかけている。

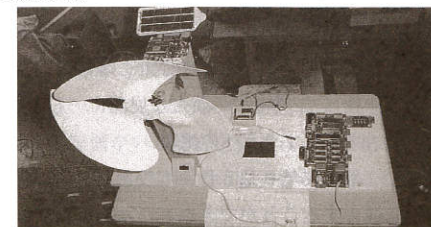


(3) 山形県発明工夫展への出展

毎年10月末に開催される発明工夫展に次のような製作品を出展した。

[平成9年度出展作品]（以下5作品に山形県知事賞）

- ア. ナイスな机くんと椅子くん
（県発明協会支部長賞）
- イ. おりこうファン（右の写真）
- ウ. 便利なほうき
- エ. ふたこぼ黒板消し
- オ. ポケットチョーク



[平成10年度出展作品]

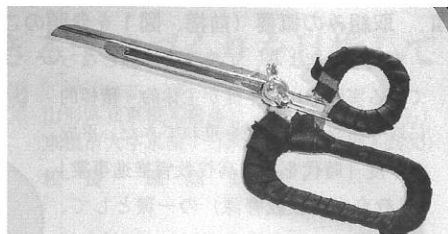
ア. チョッキンダー (右の写真)

(県発明協会支部長賞)

イ. 片手でポット

ウ. ながら読書

エ. かかとの減らないサンダル



(4) 講演会の開催

平成9年3月に特定産学集積の活性化に関する臨時措置法が成立した。このことにより、特許庁では「知的所有権に関する指導や情報の提供」に関する諸施策を展開することになった。そこで、本校の取り組みが先進的であることから、専門家の方々より御講演をいただき、研修を深め意識の高揚を図ってきた。

① 東北通産局特許室長 松田渉氏 (H9.6.20/職員研修会)

テーマ: 「知的財産制度の目的と概要」

② I G工業社長 石川堯氏 (H9.9.1/創立記念講演)

テーマ: 「若人よ大志を持とう ~郷土の創造立国を目指して~」

③ 弁理士 佐々木實氏 (H10.2.9/特別講演会)

テーマ: 「頭が生み出す財産とその保護の仕方」

④ ドクター中松創研代表 中松義郎氏 (H10.9.5/創立50周年記念講演)

テーマ: 「21世紀を生きる君たちへ」

⑤ 東北学院大学教授 木村光照氏 (H11.2.26/職員研修会)

テーマ: 「特許と特許の視点」

IV. 成果と課題

(1) 成果

① 対外的な波及効果

先行した本校の取り組みに呼応したように、全国工業高等学校長会において「工業所有権教育検討委員会」が設置され、平成10年度より本格的に取り組むことが示された。

本県でも、県内高等学校教育研究会工業部会 (H10.4.23) で、平成10年度の工業教育の課題の一つに「産学界の国際化や進展する工業技術に対応できる工業人の育成を図るため知的所有権に関する研究等、新たな魅力ある工業教育を研究する。」と明示され、本校の先導的取り組みの先進性が確認されたと捉えている。

また、全国発明協会より、平成11年2月に刊行予定の「工業所有権標準テキスト」の作成に中央より声がかかり、本校も執筆作業に協力している (全国工業高校よりたった一校)。工業高校の新たな展開に一石を投じたものと自負している。

② ギネスブックへの挑戦

平成10年9月5日、本校創立50周年記念講演会に中松義郎 (ドクター中松) 博士をお迎えすることができた。これを契機に、本校の取り組みに継続的にご支援をいただくこと

になった。

現在二つのテーマに取り組み、職員と生徒が一丸となって、「世界一の製品製作」を合い言葉に、ギネスブックに載せられるよう作品を製作中である。

③ 特許取得に向けて

ついに本校から特許を出願した (H11.2.10)。また、これまでの取組みから出てきたいくつかのアイデアの中から、特に優れたものを1件、実用新案に出願予定である。特許取得に向けて大きく一歩を踏み出すことができた。

④ 教職員と生徒の製作意欲の向上

発明工夫展への出展作品の製作を通し、今までにない「物づくりの楽しさ」が校内に湧き上がってきた。そして、作品を出展し、多くの方々から高い評価を受けることで自信とやりがいを感じ、徐々にではあるが製作意欲の向上につながっている。

⑤ “デザイン工学科新設”に果たした役割

この取組みを、より具体的に根強いものにするために、「知的所有権」に最も関係の深い学科である“デザイン工学科”を創設することができた。特にこの学科では、実用新案や意匠を意識した学習活動の展開を計画している。

(2) 今後の課題

① カリキュラム上の位置づけを明確にし、本校生全てが、知的所有権に関する学習活動を行えるようにしたいものである。「課題研究」等の1テーマとして取り組ませるか、「その他の科目」として起こし、全学科で履修できるようにすべきか検討中である。

② アイデアを多く出してもらうためには、身近に興味・関心を持てる具体的な明確なテーマを与えるよう、この絞り込みが必要である。

③ この取組みを拡充していくために、発明工夫展に向けた工作教育等に興味・関心を持つ地域の子どもの夢を育む事業をも考えたい。そのため、学校開放や教職員の援助活動をどのように展開して行けば良いのか検討する必要がある。

④ 工業教育の一つの柱となる重要な取組みにも拘らず、全職員を巻き込んだ取組みには至っていない。まずは、個々の教師がこの取組みの意義をよく理解し、更なる研修・研究と実践を積み重ねて、教師自らが積極的に知的所有権を取得し、その現実性と実務上のノウハウを生徒たちにアピールしていくことが求められる。

ともあれ、この取組みの成否は、一に、教師側がいかに自己変革し、21世紀を見据えた教育改革に求められる教師像に変容できるかにかかっている。どこまでこの趣旨に迫れるか、これからの大きな課題だと考えている。



教育改革と学校経営の課題

山形大学教育学部長 澤 井 昭 男

1. 教職員全員の意識改革と教育改革に関する見識

昨年12月に小学校と中学校の新学習指導要領が告示された。引き続いて、今年3月1日、高等学校と盲・ろう・養護学校の学習指導要領案が発表になった。

新学習指導要領は、例えば、小学校の場合であれば、その第1章総則・第1教育課程編成の一般方針の1において、「学校のエデュケーションを進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色あるエデュケーションを展開する中で、自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かすエデュケーションの充実努力をしなければならない」と謳っており、このことから、昭和52年告示の学習指導要領の趣旨を踏襲した平成元年告示の学習指導要領の考え方の一層の徹底を目指そうとしているといえる。

そして、これをもって、平成8年7月提出の中央教育審議会第1次答申の建議が、平成10年7月提出のエデュケーション審議会答申を経て、学校現場と結びつくことになった。

中央教育審議会第1次答申の学校教育改革に関する主な要点は、つぎのとおりである。

- ① 「生きる力」の育成を基本として、知識を教え込むことになりがちであった教育から、自ら学び、自ら考える教育への転換を目指す。学校は、その実現のため、「ゆとり」ある教育環境で一人一人の子供を大切に「ゆとり」あるエデュケーションを展開する(「第1章 これからの学校教育の在り方」)。
- ② 学校・家庭・地域社会相互の連携を一層促進するとともに、学校のスリム化及び地域社会に対する「開かれた学校づくり」を促進する(「第4章 学校・家庭・地域社会の連携」)。
- ③ 学校週5日制は、子供たちに「ゆとり」を確保し、「生きる力」をはぐくむという今後のエデュケーションの在り方と軌を一にするものであり、21世紀初頭を目途に完全実施を目指す。エデュケーション内容を厳選するなど学校週5日制の円滑な実施に資するように全体として授業時数の削減を図る。そして、学校外活動の充実と家庭や地域社会のエデュケーション力の充実を図る(「第5章 完全学校週5日制の実施について」)。

なお、答申は、このような学校教育の改革に取り組むに当たって、第2部第1章(1)「①これからの学校」において、「知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育」から「子供たちが、自ら学び、自ら考える教育」へのエデュケーションの転換、「学校ですべてのエデュケーションを完結する」という考え方から「自ら学び、自ら考える力などの『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質の育成」という考え方への学力観の転換、「『ゆとり』のある教育環境で『ゆとり』のあるエデュケーション」「教員や仲間と楽しく学び合い活動する」「分かりやすく、生き生きとした学習意欲を高める」「個性を生かした教育」「子供たち一人一人のよさや可能性を見だし、それ

を伸ばす」等の重視という指導観の転換を指摘し、校長をはじめ学校の教職員全員の意識改革を強調している。

学校経営は、①教育目標の設定やエデュケーションの編成・管理等の学校教育の管理、②教職員や児童生徒に関する人事管理、③施設・設備等の物的要件の管理、④学校事務の管理を領域とし、これらの領域に属する仕事を組織し、円滑に運営して、エデュケーションの効果を高める統括作用である。

このため、校長は、学校経営に当たって、①合理的な経営目標と経営組織の確立、②計画(P)→実施(D)→評価(S)という経営サイクルによる課題解決的な取り組みの展開、③教職員の経営参加を促すリーダーシップの発揮、が問われることになる。

しかし、学校経営の領域は四つに大別されるものの、人事管理、物的管理、事務管理の領域は、どの組織体においても同じ性格のものであり、学校経営が自律的教育組織体たる学校のエデュケーションの効果を高める機能として寄与することを使命とするならば、その固有かつ中核となる領域は、「①教育目標の設定やエデュケーションの編成・管理等の学校教育の管理」である。

中央教育審議会第1次答申が学校教育改革に関して提言する「生きる力の育成」「完全学校週5日制の実施」「開かれた学校の推進」は、いずれも、この学校経営の固有かつ中核的な領域すなわち学校教育の管理にかかわる問題である。

そこで、この度の教育改革に取り組むに当たっては、エデュケーション観・学力観・指導観の転換に不可欠な意識改革とともに、学校教育改革の提言に関する理解と見識が問われることになる。

2. 生きる力の育成と思考の成立

中央教育審議会第1次答申によれば、「生きる力」とは、「自分で課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である」と定義している。

したがって、生きる力の要素は、課題解決能力と協調性であることから、一般的な表現をすれば、生きる力とは広義の思考力である。そこで、生きる力の育成は、子供一人一人に思考の成立を図ることを通じて、はじめて実現する。

因みにいえば、生きる力は、その要素から、新学力観に立つ現行学習指導要領のルーツである昭和58年11月提出の中央教育審議会エデュケーション内容等小委員会審議経過報告の「自己教育力」と同一である。この自己教育力は、現行学習指導要領の新学力観の中身をなすものであるが、この新学力観とは、いまでは「現行」であるが、当時においては「新」しい学習指導要領のもとで「学」校が育成することを期待された資質能力「力」を指す。

そして、この新学力は「学校」が育成することを期待された資質能力であるが、その内容からいえば、学校だけでなく、家庭においても、地域社会においても、つまり、子供が「生きる」場すべてにおいて育成することを期待される資質能力「力」であることから、「生きる力」と呼ばれることになる。

したがって、学校は勿論、家庭でも、地域社会でも、子供の生きる場すべてにおいて思考

の成立を図り、生きる力を育成しなければならない。そして、思考の成立を図るということが、学校、家庭、地域社会の連携協力の核心になってくる。

とりわけ、学校にとっては、その存在理由から、個々の指導活動を通じて、また、その総和以上のものとしての学校教育活動全体において、思考の成立を図ることが基本的課題になってくる。

このため、思考を単に「考える」という程度で把握するのではなく、例えば、思考の目的や過程やメカニズムなどから、もっと内容豊かに理解することが学校教育の管理上必要になってくる。

3. 完全学校週5日制の実施と教育課程の改善

2002年度から土曜日が毎週休業日となり、学校は従来と全く違った事態に遭遇する。これは学校にとって重大な出来事であるといっても、いままで実施してきた教育活動を如何に5日間に収めるかという技術的な問題にとどまるものではない。

むしろ、長年週6日制に馴染んできた学校教育が完全週5日制に切り替わることによって、学校教育は質的にどう変わるのか、という問題の質的な把握が重大である。

そして、このことについては、すでに臨時教育審議会第2次答申（昭62・4提出）が週5日制への移行の提言に関連して、「今日肥大化した学校教育の役割を見直し、その限界を明らかにすることが必要である」と明確に指摘しているところである。

完全学校週5日制の実施にとっては、さまざまな問題、すなわち、第1には教育水準の維持の問題、第2には児童生徒の学習負担の問題、第3には家庭や地域社会における幼児児童生徒の生活行動への対応の問題、第4には年間授業日数及び年間授業時数の取り扱いの問題、等々がある。一言でいえば、これらは教育課程の改善をめぐる問題であるといえよう。

中央教育審議会第1次答申によれば、完全学校週5日制の実施は、「学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに『生きる力』をはぐくむということを基本として展開されていくべきだと考える」ことにもとづいている。したがって、教育課程の改善の第1の課題になってくる。

また、回答中は、生きる力の育成にとって、「家庭や地域社会における豊かな生活体験、社会体験や自然体験は重要である」と指摘しているように、教育課程の編成において、指導内容の改善として子供たちの主体的な体験活動を重視することが第2の課題になってくる。

さらに、回答中は、生きる力の育成にとって、「学習指導要領を改訂する際には、完全学校週5日制の円滑な実施に資するよう、全体として授業時間数の縮減を図ることも必要と考える」と述べているように、教育課程の編成においては、指導時数の配分の工夫として子供たちの月、週、日ごとの学習についてのリズム、集中力や持続力の保持に十分配慮することが第3の課題になってくる。

完全学校週5日制の実施は、子供の教育にとって週6日制よりも有意義である（ようにする）ということが前提になってはじめて成り立つ。

完全学校週5日制は、意図的計画的で組織的な教育の機会・場としての根幹をなす教育課

程の在り方を問う事柄であり、具体的には、その基本的要素である指導目標の設定、指導内容の組織化及び授業時数の配分が問題になってくる。

各学校にとっては、完全学校週5日制を契機として、生きる力の育成を目指し、体験重視の指導内容の開発、子供の実態に即応した日課表や時間割の工夫、等が急務の課題になってくよう。

4. 開かれた学校と地域に根ざす教育

地域社会は、子供にとって生活環境であるばかりでなく、教育環境でもある。それは、教育が地域社会の根本的な機能のひとつであるからであるが、その教育を意図的計画的かつ組織的に行うのが学校である。地域社会は学校教育にとって成立と展開の基盤である。

ここに、学校は地域の実態を単なる教材として利用するだけでなく、子供にとっての生活環境であり教育環境である地域社会と一体になって、つまり、開かれた学校となって、子供のための教育力を再構築し、そのなかで自らの教育力の回復や再建あるいは活性化を図ることが急務になってきている。

開かれた学校の意義は、生きる力の育成を目指すところにある。そのために、地域社会における生き方としての協調性（「～し合う」こと）を大事にしながら、自然の実物や社会の本物にふれる教育ないし体験的学習の手段や方法を重視し、主体的に学ぶ学習としての課題解決的学習の仕方を身につけさせなければならない。

そして、その成否は、すぐれて子供にとって身近で日常的な環境である地域の実態のなかから、どのような素材を教授材ないし学習材として用いるかにかかっている。また、その意味において、本当に地域に根ざした教育であるか否か、が決まってくる。

地域に根ざす教育の中心となるものは、開かれた学校における地域素材を教授材ないし学習材とした教育課程の編成であり実践である。

まず、地域の実態を教育課程に取り入れるということは、地域社会が子供にとって生活を営む場であることから、地域社会の教育的風土や伝統も含め、日頃から子供が地域社会の事物や現象に関して多くの経験を持っており、それを用いることによって子供の興味を引き出したり、あるいは関心を喚起して、学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促すことができる。

また、地域社会の自然や社会の本物や実物にふれることは、子供にとって実感を通して物事や現象を認識することである。そして、そのような感性的認識でもって理解したことは身につけやすく、諸能力を高めることになる。

さらに、地域社会の教育的風土や伝統を活用することは、地域社会に対する子供の理解を深めさせるだけでなく、自分たちにとっての生活の場である風土への愛着心を増すとともに、郷土にかかわる問題の解決に積極的に取り組もうとする姿勢を育てていくことになる。

子供が「地域の実態」として地域社会の教育的風土や伝統を直接体験することは、その成長発達に大きな意義を持っている。ここに、開かれた学校、そして、地域に根ざす教育の核心がある。

Ⅳ まとめと今後の課題

- 生活が豊かになり、教育の量的拡大が実現されたものの、学校ではいじめや不登校、更には非行が多発し、学級指導が問題になるなど深刻な状況にある。こういう中で、いま学校教育の改革が迫られている。
- 一つは、子供が自ら学び、自ら考える教育への教育観の転換である。同時に、学校ですべての教育を完結するという考えから生涯学習の基礎的な資質である「生きる力」の育成という考え方への学力観の転換、子供のよさや可能性を見だし、それを伸ばすことを重視するなど指導観の転換も求められている。二つ目は、「ゆとり」ある教育活動を展開させるための完全学校週5日制の実施である。当然のこと、教育課程の改善を図る必要がある。三つ目は学校のスリム化と「開かれた学校」づくりの推進である。ここでは、学校・家庭・地域社会の連携を充実させることが必須の要件となる。
- 本研究は、学校週5日制時代を迎え、学校・家庭・地域社会による三位一体の教育を実現させ、上記の要請に応えるには学校がどう変わらなければならないのかを明らかにしようとしたものである。
- 第一に、学校・家庭・地域社会によるバランスのとれた教育へ転換させるための手だてとして、学校が家庭・地域社会に接近することが大切であると考えた。また、PTA活動が学校・家庭・地域社会を結ぶ架け橋となるよう活性化させる必要がある。更に、地域に根ざした学校にするためには地域の教育力を生かすとともに学校の人的・物的教育力を地域に還元する必要もある。要は「開かれた学校」を創造することである。
- 第二に、子供が「ゆとり」をもって学習に取り組んでいくための、地域に根ざした教育課程編成の要件は、家庭・地域社会の願いを取り入れた学校独自の教育目標の設定、加えて子供の生活に即した指導内容の厳選と時間配分であると考えた。「生きる力」の要素が課題解決能力と協調性であることに鑑み、体験的学習を重視して学び合いのある教育活動にしたいものである。
- 第三に、学校教育の基調の転換を図るには、何よりも教師の意識改革が重要であり、教師自身の「生きる力」を高める必要があると考えた。教師の自己変革により「共に取り組み、共に学ぶ」協働体制を確立するとともに、学校経営への参画意識を高揚させることは大切なことである。そこに校長のリーダーシップの発揮が期待される。
- 今後、「開かれた学校」の中で子供の生活基盤に根ざした教育を行うには、地域の特色を生かした優れた教材が必要である。地域素材を用いた心に響くような教材の研究開発が待たれる。
また、これまでの知識に偏りがちな教育を改め、子供に時間的な「ゆとり」とともに考える「ゆとり」を保障し、主体的に「生きる力」を育むことが求められている。

平成 11 年 3 月 27 日 印刷

平成 11 年 3 月 31 日 発行

発行者 山形県教育文化フォーラム

天童市大字山元字大倉津2515

県教育センター内

TEL (023) 654-9691

印刷所 アベ印刷株式会社

山形市船町82番地

TEL (023) 681-1951

本誌は再生紙を使用しています。

表紙のデザインは県教育センター木村明彦指導主事の作成による

